

## 第7章

# アンケート調査結果

日本都市センター研究員 原 宏樹  
黒石 啓太

# 1 研究会委員市に対するアンケート調査

## 実施概要

### 1 調査対象

「地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会」の  
全 23 委員市

### 2 調査期間

2018 年 10 月 17 日～11 月 2 日

### 3 回答方法

各市秘書課宛にメールで調査票を配布し、メールで回答票を回収

### 4 回収結果

対象 23 委員市のうち、20 市（回収率：87 %）

### 5 主な設問

- 自治体行政とコミュニティの役割分担に関する基本的な考え方
- 持続可能なコミュニティ活動に対する基本的な考え方
- コミュニティ人材確保・育成に関する基本的な考え方と重視すべき論点
- 特に力を入れているコミュニティに関する取組み

※本アンケート調査結果については、基本的に各回答者の回答をそのまま掲載している。

**I コミュニティを取り巻く環境の変化と課題**

責市におけるコミュニティを取り巻く環境の変化について、特に課題となっているのはどのようなことですか。[抜粋]

**① 人口減少・少子高齢化（総論）****(超高齢・人口減少時代における地域社会の共助の機能低下)**

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来に伴い、地域での子育てや高齢者のお世話など人々が自然な形で支え合い、助け合うという地域社会の機能が次第に低下してきている。

**(単身世帯の増加)**

単身高齢者世帯を中心に世帯人員1人の世帯が増加している。

**(地域コミュニティの基礎単位である自治会・町内会の維持・存続の危機)**

自治会・町内会の維持、存続、地域の特色である伝統芸能や地域行事の維持、保存が困難になっている地域がある。

**(妊娠・出産・子育てにおける地域の役割)**

母子を取り巻く環境については、核家族化が進み、また家族形態が複雑になり、社会的背景から親と子の関係に様々な事情を抱え、親を頼れない妊産婦が少なからずいる状況である。妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で様々な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要になっている。

**(地域の見守り力の低下)**

地域支援事業の地域ケア推進事業において挙げられた地域課題として、少子高齢化、独居、身寄りのない方、高齢世帯の増加等により、地域の見守り力が弱くなってきている。

**② コミュニティの持続可能性、加入率の低下****(自治会・町内会の参加者・役員の固定化、住民相互のつながりが希薄化)**

最も基礎的な地縁型住民自治組織である自治会・町内会においては、加入世帯の減少や高齢化、退職年齢の引き上げや女性の社会進出に伴いなどによる担い手不足により役員や参加者が固定化し、住民相互のつながりが希薄化するなどの課題がある。

**(組織を持続可能にするための取組みの必要性)**

将来にわたり組織を持続可能とするための取組みが必要な状況となっている。少子高齢化により町内会役員の成り手不足から、町内会活動の停滞や解散などの事案が発生している。

**(地域コミュニティの主体的な役割への期待)**

平時の高齢者への見守りなど福祉分野への取り組みや、近年多発する自然災害等の非常時における共助の実施など地域課題を解決するにあたり主体的な役割を担う期待がこれまで以上に高まっている状況にある。

**(単一の自治会・町内会では対応が難しい複雑で広域的な課題の増加)**

特に介護や子育て、防犯、防災など単一の町内会・自治会では対応が難しいような複雑で広域的な課題が増えている。

**(課題を抱える中山間地域や新興住宅地、アパート、マンション)**

中山間地域にある地区では、人口減少と高齢化が進行し地域活力の維持が課題となっている。

新興住宅地やアパート、マンションの自治会・町内会未組織が目立ち始めている。

**(会費を負担しない未加入者の取扱い)**

ほとんどの地域活動の基本は「人」も「資金」も自治会のシステムに頼る部分が多い。しかし、地域づくりは「住民一人ひとりが地域づくりの構成員」となることから、自治会費等の負担のない自治会未加入者の扱いについて、地域での大きな問題となっている。

### ③ コミュニティに関する住民意識の多様化

#### (自治会・町内会離れ)

少子高齢化や核家族化など、社会情勢の変化や個人の価値観の多様化などにより、自治会・町内会への無関心、自治会加入意識の低下、若い世代の自治会離れなどが課題となっている。慣例化している自治会・町内会の運営方法や様々な自治会・町内会行事に賛同できない方が増え、加入を控える住民がいる。特に、若い方の考え方と高齢化が進む会の運営側で価値観が相違し、意思疎通が難しくなっている。また、行政への依存が高い住民もあり、他住民との温度差を感じている。

#### (家族のあり方の変化、空き家の増加、仕事との関係でコミュニティ帰属意識の低下)

地域においては家族、親族のつながり、核家族化、晩婚化、非婚化等によるひとり暮らしの増加といった家族のあり方の変化や、空き家の増加、さらには、通常の家と仕事との狭間の中で、近所付き合いは不要と考える世帯等を初めとする近隣による結びつきや地域コミュニティへの帰属意識の低下などにより、地域コミュニティの希薄化が著しく進行を見せており、それが大きな課題となっている。

#### (協議会型住民自治組織を組織として成熟させる必要性)

協議会型住民自治組織が公共を担う組織に成熟していくためには、組織ガバナンスの確立や人材育成や地域内の人と人をつなぐコーディネート機能が必要であるが、そこまでの成熟にほとんどの組織が至っていない。

#### (教育：PTA 活動活性化の必要性)

各学校に組織される PTA については、共働きの増加や家族構成の変化が進む現代において、仕事や家庭環境などの影響も大きく、役員の選出、PTA 主催の各種行事への関心や協力・参加などに対する意識の低下など多くの問題が浮上してきている。しかし、児童生徒の健全な成長と地域の教育環境の充実を図っていくためには、PTA 活動の活性化が必要であり、いかにして改善していくかが課題となっている。

#### (役員のなり手確保の必要性)

地域を問わず、自治会長、町内会長や民生委員等の役職を引き受ける人材探しに苦慮しており、任期の短い役員が増えている。その経験の浅さや地域への関心の薄さから、地域課題への対応は難しく、課題解決にあたる活動の担い手の偏りにつながっている。加えて、60 歳以降も引き続き働く人が増加しており、人材育成が進まない要因になっている。

### ④ その他（公共的サービスの供給、多様なコミュニティの発達と連携、法人化）

#### (協議会型住民自治組織と自治会・町内会)

協議会型住民自治組織と自治会・町内会との役割分担がうまくいっているところとそうでないところ（イベント型ばかりを展開する組織と地域課題解決型の事業を展開する組織）の差が開いている。

#### (協議会型住民自治組織とテーマ型組織)

協議会型住民自治組織とテーマ型組織（NPO 法人や市民活動グループ）との互いの得意分野をいかした連携がうまくとれていない。

#### (ネットや SNS の活用)

若年層を中心にネットや SNS の普及により、コミュニティの形成過程が地縁だけでなく、「子育て」「共通の趣味」などの条件が大きな要素となり、その規模も比較的小さく、結びつきも緩やかなコミュニティが形成されてきている。従前からの自治会（地縁）の維持存続と併せて新しいコミュニティ（子育てサークルなど）の形成支援や担い手を確保する必要がある。

**(法人化の課題)**

地域活動の活発化に伴い、地域の雇用責任や会計上の責任の所在、収益事業の扱いへの対応などの課題があり、法人格の取得が望まれているが、適するものがない。

**(地域コミュニティのエリア不一致)**

開発等の人口増に合わせて小学校を新設するなどより、地域コミュニティの核となる区域が多様化してきた。このため、福祉分野の活動エリアと、小学校区を基本とする子どもの健全育成などの活動範囲が一致せず、自治会・町内会役員、各委員、各団体の活動範囲も複雑化している。

**Ⅱ 自治体行政とコミュニティの関係性**

**Ⅱ-1 責市は、住民に対する公共サービスの提供における自治体行政とコミュニティの役割分担について、どのようなお考えをお持ちですか。[抜粋]**

**(基本的考え方)**

市民と行政がそれぞれ対等・平等の立場で情報を共有するとともに、地域の課題について考え、共通認識と責任を持って対応していくことが重要。

**(住民との協働の必要性)**

公共サービスは、これまで自治体行政が主体となって提供してきた経緯があるが、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、社会保障費や公共施設の維持管理などの費用は増大する一方で、税収などは減少するため自治体行政のみが提供していくことには限界がある。そのような中で、公共サービスを効果的に提供するためには、行政と行政以外の担い手がそれぞれの立場を認識し連携する必要がある。

従来、公共サービスの提供は行政が主体となる、いわゆる公助が中心であったが、地方における危機的な財政状況を背景にした行政のスリム化の流れ、また、サービスの受け手側である市民ニーズの多様化に伴い、公共サービスに対する行政、市民、地域、企業など、様々な主体の関わり方を見直す必要がある。

例えば、地域住民は自らが地域づくりの主役となることや、将来的な公共領域の担い手として期待される地域運営組織は地域の課題を自ら発掘して解決すること、そして様々な社会貢献活動を行う NPO 組織の専門性・柔軟性を活かした活動をさらに活性化することが挙げられる。

行政はそれらの主体が及ばない範囲を担うことや制度づくり、支援することなど補完する形で役割分担することが協働のまちづくりを実現できる。

協議会型住民自治組織や自治会・町内会等の地縁型自治組織は、共に責任を担い合う協働のまちづくりのパートナーとして欠かせない存在と認識できる。

近年の多様化する地域課題の解決に向けては、自治体による公共サービスの提供だけではそれぞれの地域が抱える課題に十分対応しきれない状況も想定されることから、市民自治の観点から地域自治組織が行なう地域の課題解決に向けた様々な取り組みは、当市の将来的な課題解決にもつながる極めて重要な取り組みと認識できる。

**(条例や計画)**

いくつかの都市自治体では、例えば、市民が主体となり、地域に必要なことや地域課題の解決に向けて、地域で考え、行動することを基本とし、この地域協働の基盤を協議会型住民自治組織として、自治基本条例に位置付けている。さらに、市民と行政が力を合わせ、互いの得意分野を活かしながら、ともにまちを創っていく「地域協働」の実行をすすめている。

**(公共施設の管理運営)**

市民にとって身近な地域で展開することで、きめ細やかな公共的なサービスが効率的に展開できる事業（公共施設の管理運営など）を、協議会型住民自治組織が中心となりながら地域主体で展開している。

**(協議会型住民自治組織に求められる主体性)**

協働化に向けては、市民の自主性・自律性に基づき進めているが、担い手である地域自治協議会は、公共の担い手としての主体性の確立（公共的責任の自覚、事業体（経営者）としての自覚、市民評価など）が必要であると考えます。

**(子ども子育て分野)**

妊娠期から子育て期に亘る切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターの充実を図りつつ、地域の組織活動の支援や連携を図っているケースがある。

**(介護予防、介護支援分野)**

少子高齢化や独居、高齢世帯の増加等環境の変化を背景に、これからは自分でも何とかしていこうという自助、地域で支え合う互助、介護保険サービス等の共助、行政としての公助というそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことが必要。

**(教育分野)**

教育分野においては、「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校運営協議会を導入した学校づくりを進め、学校運営に保護者や地域住民の声が反映される環境を整え、PTAだけではなく、地域全体として学校と連携・協働を図ることができる体制を整えていく必要がある。

**Ⅱ-2 貴市が特に力を入れているコミュニティ活動に関する施策はどのようなものですか。[抜粋]**

**① 裁量予算・事業提案制度**

行政が行っている事業のうち、地域において主体的に行うことが望ましいと考えられるものについて、その権限や財源を行政から地域へ移す「都市内分権」の考えに基づき、既存の補助金等をまとめ、原則自由な裁量で使用することができる「地域づくり交付金事業」を実施しており、3分の1程度の協議会型住民自治組織がこの制度を活用している。

**② 財政支援（現物給付含む）**

地域への情報伝達、広報広聴の取り組み、地域活動の支援（地域自治包括交付金制度）等について協議会型住民自治組織単位で行うことで地域協働を推進している。

**③ 交流支援・場づくり支援（講座・セミナー等の開催）**

市民が主役のまちづくりを推進する上で、市民からの要請による学習機会の拡大を図るため、職員が出張講師となる出前塾、また、公民館事業として生涯学習及び地域コミュニティ推進のため、自治会・町内会からの要請により、自治会・町内会単位の公民館へ外部講師を派遣する出張講座を実施しています。

**④ 個別分野における取組み**

**(防災分野)**

災害時に地域のリーダーとして活動できる「地域減災リーダー」の育成に努め、地域の減災力の底上げを図っている。

**(子ども子育て・高齢者分野)**

地域力の強化のため、地域で生活している子どもから高齢者を対象とした、地域組織による声かけや見守りなどの地道な活動を続け、地域への関心を高め地域のつながりの維持に努めている。

地域まるごと介護予防推進事業（一般介護予防事業）として、地域の実情に応じ、最低月1回以上、年12回以上、各地区単位で定期的に集う場、人と人との交流の場を開催し、その取り組みに対して交付金を交付している。

地域の介護予防教室、いきいき貯筋クラブ（一般介護予防事業）を各町で開催し、その協力者であるシニア健康サポーターの養成を行っている。

### ⑤ 法的位置づけの確保

自治基本条例の制定や協働のまちづくり条例などにより小学校区または中学校区を単位とした協議会型住民自治組織が主体となる仕組みを構築している。

### ⑥ 加入促進・担い手の確保・人材育成

若い年齢層の市民が、興味関心のあることから活動をし、まちに関わっていくことにつなげていくため、若者を対象にした人財育成事業を展開している。

- ・ネットワークづくり、新たな活動を生み出す機会づくり、新たに活動に参加する機会づくり
- ・新たな活動（プランづくり）の応援
- ・若い女性の社会参画のきっかけづくり

自治会・町内会連合会と連携した自治会・町内会への加入促進の取組み（自治会・町内会連合会と市との連携基本協定、宅建協会、自治会・町内会連合会、市との加入促進に関する三者協定、加入促進チラシの作成、広報紙によるPR活動など）を行っている。特に、アパート・マンション等の仲介の際に自治会・町内会への加入を促進している。

人材育成・課題解決を図るためのファシリテーション研修の開催、まちづくりの担い手やコーディネーターの育成支援を行っている。

住民が話し合い、考え合いながら、課題解決への実現に向けて活動するための地域ごとの「地区まちづくり計画」の策定支援。策定のプロセスを支援することによる人材の育成を行っている。

### ⑦ 協議会型住民自治組織が策定する地域計画の策定支援

地域づくりの方針として協議会型住民自治組織が策定する地域計画の策定を支援している。

### ⑧ 活動拠点の整備（公民館の地域運営拠点への移行または集会施設のハード面の確保）

公民館等について、地域が自主性を持って活動するため、地域コミュニティの中心的活動の拠点として、コミュニティセンターとして地域運営に移行している。

公民館の教育施設としての制約を解消することで、これまで以上に多様な活用ができるようにしている。

集会施設の設置改修補助の実施（設置費、改修費の1/2補助）

地域における学習機会やコミュニティ活動を更に活性化させるため、交流活動の拠点となるよう公民館などの公共施設を有効活用し、地域活動への参画意識の高揚を図っている。

人づくり地域づくりの拠点となるよう、各公民館に「地域部屋」を確保し、活動環境の整備にあたっている。

### ⑨ 自治体職員の意識改革と参画・支援

#### （地域担当職員制度）

地域担当職員制度を設け、協議会型住民自治組織単位に配置し、地域との協働体制を推進している。

#### （地域アンテナ隊）

地区のさまざまな課題や情報を的確に把握し、市民と市が情報を共有することによって、協働のまちづくりの推進を図るとともに、市職員の住民対応に関する研修の場とするため、市の職員を通称：地域アンテナ隊とし、各地区の協議会型住民自治組織の会議等に派遣している。

**(地域自治区の拠点施設に1割以上の職員配置)**

地域自治区に設置している拠点センター・地区公民館に、保健師、公民館主事を含む正規職員を配置（一般行政部門の約14%の職員を配置）しての住民自治組織活動、地域づくり活動、地域課題解決活動等を支援している。

**(職員地域ボランティア・サポーター制度)**

職員（臨時職員及び嘱託職員を除く。）が地域活動に対する重要性を認識し、自らの意思に基づき無償により地域活動を行う制度として、市職員地域ボランティア・サポーター制度を設けている。

**Ⅲ コミュニティ人材の確保・育成に関する考え方**

貴市のコミュニティ人材の確保・育成に関する考えや研究会において重視すべき論点について、お聞かせください。[抜粋]

**① コミュニティの人材の確保（加入の促進等）**

**(協議会型住民自治組織による人材育成)**

現在の地域における様々な課題は、1つの自治会・町内会だけで解決できる問題ではない。一方で、老人会や消防団、子ども会、農協やPTA、さらには防災対策、交通安全、町の美化といった自主結成された住民グループが、各地域で果たしている役割は非常に多くある。

各組織を維持・持続して、各組織に役員を配置して、各組織が予算を組んで、各組織が単体で活動をしていけるほど、今の地域には体力と人材がなくなってきているのが実情である。

地域のあらゆる課題を、自治会といった枠や、世代、立場等を超えて協力し合える大きな地域コミュニティを編成し、その中で、各地域の課題に取り組んでいかなければ、地域に山積する課題を解決していくことは不可能となってきている。

**(新しい家庭を築く世帯の加入促進)**

核家族化が進む中で、結婚などにより親から独立し新しい家庭を築く世代に対し、地域ぐるみの子育てや地域防犯活動の有益性を訴え、コミュニティの一員として地域活動への参加を求める必要があるため、連合自治会・町内会とともに様々な加入促進事業を推進している。

**(地域になじめない市民の加入促進)**

アパートや他市から転入された市民のなかには、ゴミ出しや地域での会費などで地域になじめず、コミュニティが築けない市民がいることも現実にはあるため、そのような市民をいかに地域コミュニティに巻き込んでいかが課題である。

**(青少年の人材育成)**

地域のリーダーとなり得る人材の発掘・育成に加え、学生や若い世代等、早い段階から地域に関わることで、郷土に愛着と誇りを持ち、ひいては次代の担い手となることが期待できることから、地域貢献に対する意識醸成を図ることや地域振興等の取組に関わる機会の創出が必要である。

従来の地域活動にあったトップダウン型の活動を若者は敬遠する傾向にあり、自分たちがやりたい活動を、仲間を募って楽しく行っていようなネットワーク型の活動を取り入れることが重要である。

将来、市政や地域コミュニティの中心となる中学・高校生へのきっかけづくりや郷土愛を育成するための活動拠点として「青少年育成プラザ」を開設し、その管理運営をNPO法人に委託しており、官民協働プロジェクトとして人材育成に取り組んでいる。

**(高齢者自身による介護支援ボランティア育成)**

高齢者自身がボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加することを目的とした介護支援ボランティアの養成を行っている。



**(住民を主体とした生活援助ボランティアの養成)**

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスBの住民を主体とした生活援助(ゴミ捨て、買い物等)ボランティアを養成している。これまで地域の組織に加わるようなこともなかった若い人や女性等も巻き込み、対応していくことが各地域にとって不可欠になってきており、それが人材確保も含めた本市の目指すべき新しいコミュニティ組織の原型となるのではないかと考えている。

**② コミュニティ人材の育成(リーダーの育成、技術や能力の向上)****(リーダーの育成)**

コミュニティ活動の活性化を図るためには、活動の中心となるコミュニティリーダーの資質向上が不可欠である。行政の役割としては、組織の自主性を尊重しつつ、リーダーを補佐する立場で情報などを提供することや、リーダーとしての資質向上を図る講座や研修を開催することが想定される。

**(次世代の地域の担い手の確保・育成)**

地域コミュニティの持続的な発展のためには、その担い手となる「人材」がカギを握っている。このため、地域活動への住民の関心を高めるとともに、地域を牽引するリーダーや担い手を支援する取組を行っているが、少子化・高齢化が進展する社会状況の中において、市内の地域コミュニティ組織から活動の担い手となる人材が不足しているといった声が聞こえており、次世代の地域の担い手の発掘・育成・確保が喫緊の課題となっている。

**(将来の活動の担い手として、若い世代や働く世代の人材育成)**

義務教育の過程において、コミュニティやまちづくりに関する教育カリキュラムの設定し、成長してからも自然に地域活動に関心を寄せ、様々な場面で地域づくり活動に携わることができる人材としての基礎をつくる必要がある。

企業や事業所のCSRの一環として、社員や従業員へのコミュニティ教育やまちづくり研修を実施し、企業や事業所としての地域貢献だけでなく、社員や従業員が自身の居住する地域においても、住民のひとりとして地域の活動に積極的に参加、参画していくことができるよう働きかけていく必要がある。

**(地域課題解決型から未来創造型へ転換、インフォーマルな場づくりの必要性)**

課題解決に向けた正義感や使命感だけでは人材確保は難しく、楽しさややりがいが生み出される方法に転換する必要がある。

協議会型住民自治組織というパブリックな組織の中にも、インフォーマル(形式的ではない)な場づくりを生み出すことで、新たな担い手の確保・育成、新たな活動につながる必要がある。

**(横串人材の育成)**

縦割りから複合的(丸ごと)な取組みと、それをコーディネートする横串人材(人と人・組織と組織・人と組織をつなげる役割)の育成が必要である。

**(ファシリテーションスキルの向上)**

市民のファシリテーションスキルの向上に向けた取組が必要であり、民主的な議論や創造性のある対話が地域でできるようにするため。実際にその場ではファシリテーターにならずとも、理論などを理解していることで、配慮のある対話の場づくりができる人材の育成が必要である。

**(様々な人材の発掘、育成)**

地域コミュニティ活動と聞くと荷が重いと感じる人でも、例えば、自分の得意分野でなら活動したい、時間的制約がない部分だけでも役に立ちたいと考えている人も存在する可能性がある。そのような方を発掘するとともに、地域を活気づける子どもや女性を中心とした行事参加等を契機に、役員登用に対する理解を深めていくことも大切である。

将来を担う子ども達に対しては、地域活動を社会体験、自然体験、生活体験の場として、幼少期から地域活動の中で「人と人とのつながり」の大切さや、「地域への愛着心」を育むことで、次世代の人材育成につながることも期待される。

#### (多様な交流による人材育成)

協議会型住民自治組織において、地域課題の洗い出しやそれぞれの活動の中で、NPOをはじめ多様な団体等との連携により活動の幅を広げることで、人材の確保を図る必要がある。

コミュニティ人財の確保・育成にあたり平成29年度から新たに、NPO法人が主催する『まち活』塾を開催。『まち活』塾では、地域活動に必要なノウハウの学習や実際の活動体験、プランづくりなどを通して地域づくりを担う新しい人財の養成や地域活動に関心のある市民同士の交流・仲間づくりの推進を図っている。今後持続可能な活動となるように、助成金やフォローアップ研修などの支援を行っている。

福祉分野においては、社会福祉協議会等との連携を図りながら、住民の立場から、地域の福祉的課題や地域の中で支援を必要としている人を発見し、自らが持つ能力や人脈、社会資源を活かしながら具体的な「新たな支え合い」活動を企画・実施する「地域福祉ファシリテーター」の養成を図るとともに、傾聴ボランティアや認知症サポーターの養成にも取り組んでいる。

生涯学習啓発事業から実践活動を循環させるPDCAサイクルによる、一貫した人財養成システムの構築（学びと活動の循環）～必要な場所に的確な支援ができる人財を提供することも重要である。

#### (地区公民館の活動を通じた地域の人材育成)

多くの住民が、若い年代（30～50歳代）の内に地区公民館、分館の活動の企画運営役員を経験することで、地域内の人的ネットワークを広げたり、地域課題を見る目を養い自治の力を高めることで、その後、自治活動組織やNPO、多様な市民組織の活動に主体的に参画したり、住民の自治活動組織であるまちづくり委員会の役員等になっていくという地域内の人材育成の仕組みが継承されてきている。

#### (行政職員の人材育成)

若い職員に地区公民館主事を経験させ、地域課題を捉え住民とともに事業を企画・実践する業務体験を通じて、市民と協働してまちづくりを進められる力を備えた職員を育成している。

課長職昇任前の職員を20地区自治振興センターに配属し、住民自治の視点を持って政策遂行できる職員を育成している。

#### (地域運営を担う体系的な人材育成)

地域役員を対象に①多様な主体との連携による持続可能な地域運営、②コミュニティ・ビジネスの創出をテーマに持続可能な地域運営に向けた地域づくり研修会を実施するほか、協議会型住民自治組織の各組織の地域のニーズに応じた地域づくり研修会の開催を助成。

#### (学校や民間事業者、NPO法人など多様な主体を巻き込んだ体制の構築)

既存のコミュニティ運営組織への参画、地域のニーズに応じた民間事業者等との連携・協力事業を検討するほか、助成事業に対する企業スポンサーを募集（資金や物品、役務の提供）している。

#### (多世代が地域づくりに参画できるような地域運営の仕組みづくり)

共助の仕組みの一環として、支援を求める地域住民と有償ボランティアなどの地域内の担い手とのマッチング活動を実施している。このことにより、地域内での多世代間における交流が深まる。

子どもから高齢者まで、多世代が利用できる居場所（ご近所ふれあいサロン等）を創出し、地域内交流を活性化している。

**(課題解決型人材の育成・確保)**

特に高齢者が一括りに社会的弱者とされ、支援の対象者と捉えられてしまうのではなく、自身の持つ能力を活かして支援の担い手となることである。支援の担い手となることで自身の介護予防に資することになり、その必要性を広めていく（介護予防サポーター・生活支援サポーター養成研修等の実施）とともに、担い手となるべき高齢者の受け皿としての仕組みづくりを市社会福祉協議会や各地区の地縁組織とともに構築し、地域の元気につなげている。

教育分野では、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度の理解促進と、それに携わるリーダー（コーディネーター）の育成が急務であり、地域が学校を作っていくという意識改革について、住民一人一人が考えていける環境づくりをすすめている。

**③ 自治会・町内会の負担軽減、合併に伴う地域差**

自治会・町内会の負担が増えていることから、自治会・町内会への依頼業務を精査、見直しをすることも検討課題となっている。

合併により自治活動に対する考え方に温度差がある事を背景にしながら、これからの自治活動がどうあるべきかその意識調査を実施し、それを踏まえ、どのような組織や活動が今後必要かを把握し、地域特性にあわせた支援を行うこととしている。

**IV コミュニティの財源確保**

貴市では、コミュニティへの財政的な支援に関してどのような仕組みをお持ちですか。またそのための財源確保についてのお考えをお聞かせください。[抜粋]

**(新たなふるさと納税の仕組みによる支援)**

寄附者が市内地区を指定することにより、直接各地区へ寄附金が届く新たなふるさと納税の仕組みを構築。

**(予算編成要望権に基づく協議会型住民自治組織への補助金)**

地域分権制度における予算編成要望権が協議会型住民自治組織に付与されている。その要望（提案）に基づき、協議会型住民自治組織が自ら地域活動を行う際に補助金を支出。

**(協働で節約した資源を地域コミュニティに投入)**

市政全般にわたり、市民との共働を推進し、地域コミュニティを初め他の主体と連携して地域が求める行政サービスの提供を進めていくこと等により節約された資源（生み出された財源）を、地域コミュニティに投入することにより、地域コミュニティ自身が、地域づくりに関する企画、立案、さらには他の主体との調整を行うといった、地域におけるまちづくりの主体としての中心的な役割を担っていただければ、地域の自主・自立につながるものと考えている。

**(地方創生交付金や自治体独自の新たな財源確保)**

財源確保については、これまで地方交付税が主たる財源だったが、今後は国が創設する交付金（地方創生推進交付金など）も積極的に活用し、併せて自治体独自の新たな財源を生み出す事業（自治体電力事業など）も取り入れる必要がある。

**(恒久的な財源確保、多分野にわたる財源確保)**

財源は、過疎債ソフト分を活用しているが、恒久財源ではない。協議会型住民自治組織は今後ますます全国的に必要になってくるため、当市も含め全国的に恒久的な財源確保が望まれる。また、集落営農関係や地域福祉関係など、多分野にわたる財源を有効かつ複合的に活用していくことが有効であると考えている。

**(国県や財団等の各種補助制度を紹介)**

市が力を入れている分野の協働の推進や、頑張る地域に財源が確保できるしくみづくりとして、協働事業の選択制による加算方式などへと転換を検討中であるが、現在のところは、協議会型住民自治組織が新たな事業等を展開する財源の確保等に対しては、国県や財団等の各種補助制度を紹介することに留まっている。(補助制度の活用は地域の主体性に委ねている)

**(再生資源集団回収)**

財源に関しては、再生資源集団回収については、市が設置した環境基金を一部充当しているが、その他については、市の単費による。

**(自治総合センターのコミュニティ助成の活用)**

コミュニティへの財政的な支援としては、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を実施しており、自治会等が行うコミュニティ活動に対し、助成を行っている。

**(コミュニティ・スクールの財源確保)**

コミュニティ・スクールについては、その趣旨から、活動については基本的にはボランティアによるものが大きい。しかし、コミュニティ・スクール推進並びに充実のためには、各学校(団体)の情報交換会や研修会の実施、各校の運営・活動のために経費がかかるため、今後は、国の地方交付税による財政措置、それに伴う県の補助金制度を利用して、経費確保に努めていきたい。

V 貴市では、コミュニティの活動にどのような課題があると考えていますか。各分野のうちあてはまるものについて、現状とそれに対する取組みをお聞かせください。

**[地域福祉]**

※「地域共生社会」、コミュニティソーシャルワーカー、コミュニティナースの取組みなど

現状の課題	地域福祉に関する課題としては ○地域福祉活動の担い手の不足、担い手への活動負担増 特に民生委員・児童委員の担い手不足、活動への負担増が課題となっている。 ○高齢者、障がい者、子どもといった分野ごとの相談支援体制となっており、複合的な課題(ダブルケア、8050問題※)が生じた際に、必ずしもきめ細やかな支援ができていないケースがある。 ※ダブルケア・・・子育てと親の介護を同時期に担うこと 8050問題・・・80代の親が、50代の引きこもり状態にある子どもの面倒をみること
取組み	地域福祉の新たな概念として「地域共生社会の実現」が国において提唱され、昨年社会福祉法が改正され、同法第107条に規定される市町村福祉計画にてその取り組みを行うことが明記された。 改正のポイントは以下のとおり ○地域力の強化(地域住民が主体となり地域課題解決に取り組む体制づくり) ○分野を横断する包括的な相談支援体制の構築 現行の第3期地域福祉計画の計画期間が平成30年度までのため、31年度からの5カ年を計画期間とした「第4期地域福祉計画」を今年度中に策定をする。 なお、本市では社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との合同計画としていることから、市と市社協が一体となり地域福祉の推進に努め、地域共生社会の実現を目指す。(大分)

現状の課題	自治会単位やそれを補完する地域自治協議会単位の高齢者の居場所づくりや介護予防につながる事業が行われているが、課題ごとの縦割りの取組みであり、複合的な地域課題との連携がとれていない。また、参加している市民が、サービスをする側と受ける側に区分けされている。
取組み	・高齢者の買い物支援サービス ・ふれあいサロンの運営（介護予防に向けた体操なども含む）

現状の課題	① 自治振興会単位に地区福祉推進協議会を立ち上げ、社会福祉協議会、行政も協力し、地域内の福祉についての課題を話し合っていたが、課題を解決していくまでの人材は育っているとはまだ言い難い。また、地域から健康づくり関係のボランティアも推薦してもらっているが、核家族で共働きの方退職後も70歳近くまで働いている方が増え、なり手がいない。（退職年齢も20年前、女性は50代で同居の祖父母の介護で退職して、ボランティアをする方が多かった。） ② 介護予防事業として、「いきいき百歳体操」に取り組んでいるが、参加している市民の主体性や自主性を尊重し、継続的に事業に参加いただけるよう、新規グループの発掘、継続グループの支援を効果的に実施していくことや、「いきいき百歳体操」事業の成果などを示していけるよう、先駆研究など検証していく必要がある。
取組み	① 身近な支援者である福祉サポーター（民生委員の活動をさらにサポートする各町内会の方）の養成や、元気な高齢者の活用と活躍の機会を作っている。 ② グループ間での交流会の開催や1年、2年、3年の節目などに市長から表彰するなど、市民の主体性・自主性を継続維持していく仕掛けを実施していきたい。（砺波）

現状の課題	全国的に人口減少と世帯の小規模化・単身化が進む現状において、個人の価値観や生活様式の多様化から地域住民間の人間関係が希薄になるなどの状況が広がり、家庭内での虐待や地域からの孤立、生活困窮など様々な地域課題が発生しており、本市においても少なからず、同様の課題があります。 また、近年多発する大規模な自然災害時に、自助・共助の大切さが認識される中、本市においては、ボランティアしたい人と活動の場のマッチングが不十分な状況も見受けられます。
取組み	高齢者や子育て中の世帯等に対する相談支援の体制を地域で充実させるとともに、情報提供の強化に取り組む必要があります。また、ボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターなどを中心に支援体制づくりに取り組んでいます。加えて幼少期からのふくし教育が重要との考えから、地域や学校現場での実践に努めています。（佐世保）

現状の課題	少子高齢化が進む中、地域で支え合う仕組み構築が必要である。
取組み	地区社協とまちづくり協議会が協働して、地域の課題を抽出し、共同でまた連携して事業を展開している。（例）地区まちづくりでは、地域の拠点施設で社協・まち協・団体が連携して、相談業務や見守り・配食をはじめ様々な事業を展開（東近江）

現状の課題	新たな担い手やグループ・団体等とのつながりづくりの推進が課題である。
取組み	地域ケアネットワーク（以下「ケアネット」）の活動支援と並行して、地域福祉人財の養成及び活動支援を、関係機関や大学等と連携して実施している。ケアネットの活動には、現在、介護保険制度における生活支援コーディネーターも委員として関わるなど専門職との連携を進める他、大学・学生とのつながりづくりにも取り組んでいる。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少及び少子高齢化にともなう地域の福祉課題は多岐にわたり、地域福祉を必要とする住民も増加傾向にある。</li> <li>行政の公的な支援には限界があるため、隣近所など地域コミュニティが担う役割を「共助」として推進していく必要がある。転入者の多い地域では、「隣近所が昔ながらの顔が見える関係」の地域と異なり共助を推進しにくいという課題がある。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度からスタートした地域福祉計画・地域福祉活動計画の中で、共助による地域福祉を推進している。社会福祉協議会と連携しながら、地域福祉コーディネーターが市内の各地区に出向き、福祉ニーズを把握し、各地区の実態に合った個性ある地域福祉活動の推進を行っている。</li> <li>地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者福祉に係る地域課題の把握と共有、解決に向け、地域ケア会議の設置を進めている。特に第二層の地区地域ケア会議は多様な主体の連携が求められる重要な会議となる。</li> <li>広域連合においては、「診療情報連携システム」により、医療機関・介護関係事業者間で電子的な情報を共有し活用を進めている。</li> </ul>

現状の課題	個人の価値観が、近隣の交流より個々人の生活を重視する考え方に移行し、地域の交流が少なくなっている。一方で一人暮らしの世帯の増加、住民の平均年齢の上昇により、見回り支援を要する世帯が増加している。
取組み	災害時要援護者台帳を作成し、民生委員に配布し、日常の見守り活動に生かしてもらおうとともに、行政も災害時の安否確認等に活用している。（網走）

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の見守り力が弱くなっています。</li> <li>民生委員、ボランティア等地域の各組織・団体との連携や横のつながりが薄くなってきています。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備推進会議の中で、地域レベルで見守り体制の構築について、生活支援コーディネーターと連携を図りながら検討しています。</li> <li>地域資源周知のためのマップ等の作成及びボランティア交流会を開催しています。</li> <li>地域に出向き、ワークショップや座談会等での資産開拓、住民の資源の意識化を図ります。</li> </ul>

<p>現状の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化が進む中で、次世代の担い手不足により地域活動の維持が困難になっており、地域活動を担う人材の育成が必要。</li> <li>・子育て世代や障害者・高齢者が孤立しており、交流の場や自助、共助、支え合いといった意識の醸成が必要。</li> <li>・民間事業者とのさらなる連携が必要。</li> <li>・情報が必要な人に届いていない。</li> <li>・相談窓口は多くあり、専門分野での連携はできているが、専門分野を超えた連携になっていない。</li> </ul>
<p>取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・保健福祉支援チームを小学校区に配置し、地域住民と協働して地域課題の解決に取り組んでいる。</li> <li>・市民大学に共生社会学部を設置し、地域活動のリーダー等育成を行っている。</li> <li>・ご近所ふれあいサロン等集いの場で多世代交流や人材の育成を行っている。</li> <li>・高齢者のちょこっと活動事業や有償ボランティア等により高齢者の経験を活かす仕組みを作った。</li> <li>・ボランティアの育成など人材の育成に取り組んでいる。</li> <li>・理・美容生活衛生同業組合によるまちかど健康情報ステーションで健康・福祉の情報提供を実施。</li> <li>・見守り愛ネット事業（宅配事業者による訪問時異変連絡等）に取り組んでいる。</li> </ul> <p>※協力事業者 46 事業者、防犯・見守り登録者 6,058 人（10 月 1 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域で複合的課題を抱える世帯からの相談に対応、支援ができるように福祉なんでも相談窓口を設置した。</li> </ul> <p>※主な取組みの H 29 年度実績          (地域・保健福祉支援チームの設置) &lt; 29 年度決算額：(人件費のみ)：217,210 千円 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域・保健福祉支援チーム 市内 6 チーム 全 24 校区に配置 (平成 26 年度から配置)</li> <li>○平成 29 年度配置人数 33 人 (支援員 18 人 (正規 9 人、再任用 4 人、嘱託 5 人)、専門職 15 人)</li> </ul> <p>(福祉なんでも相談窓口の設置) &lt; 29 年度決算額：総事業費 2,952 千円 (直営) &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 29 年度 本庁のみ 延べ 1,282 件 (8050、ホームレス、生活困窮、ひきこもり等)</li> <li>○平成 30 年度 本庁+地域包括センター (3 か所) 4 月～8 月までの相談件数 526 件 (宇部)</li> </ul>

<p>現状の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進行、ひとり暮らし世帯の増加、地元商店の減少等地域や家族を取り巻く環境が大きく変化した。福祉に対するニーズが多様化・複雑化してきており地域コミュニティでの対応が困難な状況にある。</li> </ul>
<p>取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活協同組合コープと連携し、高齢者に買い物と語らいの場を提供する「地域複合サロン」を立ち上げた。現在は地域のボランティアが運営主体となり、コープ商品以外にも市内のホームセンター、洋服店、家電店、理髪店等の協力店を増やし、出前販売や注文受付、出張理髪等を行っている。(飛騨)</li> </ul>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉分野のみならず、横断的かつ包括的な支援体制、地域との協働体制の確立</li> <li>・住み慣れた自宅で最後まで自分らしく暮らしたいと希望する市民への在宅医療の充実</li> <li>・地域包括ケアにおける、生活支援コーディネーター（以下CN）の設置にあたり、すべての地域自主組織に第2層CNを配置、その中で重点地区を指定した上で第1層CNが深くかわかり、当該地域の既存の取り組み（集いの場、健康づくり・介護予防、見守り、生活支援）の深化を促しているが、好事例の横展開やコミュニティナースなどの多様な人材を交えた連携が課題である。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2週間に1回程度の頻度で地域に関わる関係部局の情報交換・協議の場を設けている。</li> <li>・課題解決の1つの取り組みとして、訪問看護事業所を設立して訪問看護にチャレンジする若者への支援を行った。平成27年に県外からIターンした3名の若いコミュニティナース（看護師）による取組（訪問看護ステーション(株)コミュニティケア）がスタートし、現在、スタッフも10名まで拡充され市内外の多くの看護希望に応えている。</li> <li>・第1層の協議体（生活支援体制整備事業）である地域円卓会議や、社会福祉協議会との連携による研修会等、互いの活動を知る機会を創出。地域のやる気を具体化させるべく、行政（地域づくり担当、地域福祉担当、生活支援CN・保健師）や社協による分野横断的な地域支援の在り方について、現在検討中である。併せて、地域サイドにおいても、支援の担い手の確保について既存の他団体（若者会や有償ボランティア団体）との連携を模索されている。（雲南）</li> </ul>

現状の課題	<p>近年の少子高齢化に伴う独り暮らしの高齢者や老々介護世帯の増加、核家族化の進行などによる子育て中の親の孤立など、地域福祉の課題が多様化してきている。これらの福祉課題は地域により傾向が違っており、それぞれの地域に合わせた課題解決策を地域とともに検討していく必要がある。</p>
取組み	<p>高齢者問題などの地域福祉課題について検討したいという地域（中学校区単位）に対し、地域における話し合いへの協力やその結果実施される事業に対する支援を行っている。</p> <p>また、介護予防や仲間づくりを目的として地域の高齢者が集う「高齢者サロン」や子育て中の親を孤立させないための交流の場である「子育てサロン」などの市民による自主活動に対し、活動費等（立ち上げ時や活動拡大時を含む）を補助するほか、サロン活動の啓発や指導者の育成を目的とするサロンフェスティバルを実施している。</p> <p>さらに、各中学校区単位で地域の方々が福祉課題について話し合う井戸端会議の開催や地域福祉活動の中心として活動できる人材を発掘・育成するための人材育成講座を実施している。（ひたちなか）</p>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域福祉計画」内で「現状の課題」としている内容としては、家族や地域における相互扶助機能の低下、地域住民のつながりの希薄化、地域活動への関心の低下等があげられている。</li> </ul>
-------	--



取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト面では「三世代交流事業」を行っており、交流会を開くことで地域の高齢者と児童が世代間交流を図ることを目指している。</li> <li>・「地域の安全・安心見守り活動推進事業」では、協定を締結した市内事業者に、自身の業務上で把握した市民等の異変を市に通報してもらうという取組みを行っている。</li> <li>・ハード面としては地域集会所整備費の補助を行うことで、「外に出て集まる場」の維持を行っている。(八戸)</li> </ul>
-----	--

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で数多くの団体が様々な活動をしているものの、各団体の情報共有・連携が不足。</li> <li>・地域福祉の担い手不足。</li> <li>・分野別、支え手・受け手が固定化している。</li> </ul>
取組み	<p>国のモデル事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を平成29年10月より開始し、制度の挟間の課題を抱える世帯を支援するための専門機関の連携及び小学校区ごとの福祉ネットワーク作り(地域づくり)に取り組んでいる。また、この事業と連携し、コミュニティソーシャルワーカーによる出張相談も校区毎に開催を予定している。</p>

現状の課題	<p>地域住民の自主活動に関して、実施主体である団体同士の連携に地区毎に差があるため、お互いに知らない情報(それぞれの活動内容)がある。それとともに地域課題の共有にも差異がある。</p>
取組み	<p>生活支援体制整備事業の推進により、市社会福祉協議会を生活支援コーディネーターに選任することで、地縁組織同士のマッチングや課題共有、全地区の状況把握に努めていくこととする。</p>

現状の課題	<p>制度・分野ごとの縦割りを超えて地域住民の困りごとに対して関係者が連携して取り組む体制が必要。</p>
取組み	<p>市社会福祉協議会との連携し、「子育て・障がい・就労・生活困窮」など様々な困りごとの相談に応じる総合窓口としての専門員を地域に配置。(遠野)</p>

現状の課題	<p>少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化により、核家族化や晩婚化、単身化が進み、家族のつながりや住民相互のつながりの希薄化により、地域のコミュニティが弱体化しつつある。特に本市では単身高齢者世帯が増加しており、助け合いや見守りなど、地域のコミュニティに期待される役割はますます大きくなっているが、一人の時間や生活を重んじる高齢者等が増え、近隣住民とのコミュニケーションがないまま、地域で孤立化するなどの問題も発生している。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次のとおりコミュニティの活動に取り組んでいる。</li> <li>・地区会館や市民活動センターなど地域活動のための交流の場を提供し、地域住民が主体的な活動を展開できる環境づくりを推進。</li> <li>・地域安心ネットワーク事業による見守り活動の実施。</li> <li>・保育所地域活動事業や児童館運営事業を推進し、子どもと高齢者や障がい者との交流を促進。</li> <li>・認知症サポーター養成講座など、各種講習会や勉強会を開催し、地域福祉への理解促進や地域活動への参観促進につながる取組みを実施。</li> <li>・複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築に向けた検討会議の実施。(鉧路)</li> </ul>

現状の課題	制度の狭間問題について、行政の各担当が各種制度や関係機関、社会福祉協議会へつなぐネットワークは構築しているが、解決が困難な事例の増加により社会福祉協議会での対応負担が増えている。 「我が事・丸ごと」の理念についての意識啓発と理解促進に苦慮している。
取組み	専任のコミュニティソーシャルワーカーは配置していないが、社会福祉協議会が日常の地域支援活動の業務の中でその役割を担っており、民生委員や地域包括支援センター等の関係団体と連携を図って地域の課題解決に尽力している。(鈴鹿)

## [まちづくり]

### ※エリア・マネジメントの取組みなど

現状の課題	幅広い世代で賑わう中心市街地の形成に向けては、居住人口の増加を図ることが重要であり、リノベーションなどによる既存の住宅ストックの有効利用を図るとともに、都市型居住機能の集積を図り、街なか居住を推進する必要がある。
取組み	平成30年4月に「第3期中心市街地活性化基本計画」を施行するなか、空き店舗増加の状況打開に向けたまちなかの店舗等の物件の魅力アップと、まちなか居住人口の増加に向け、老朽化した物件のリノベーションを推進することを目的に、「まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業」を計画の1事業として掲げ、民間のまちづくり会社が取り組んでいる。 具体的には、平成30年5月に「中心市街地エリア・マネジメント研究会」を上記まちづくり会社が立ち上げ、地元商業者や不動産事業者を中心とした少人数で月1回程度の研究会を開催しており、本市もその研究会に参画しながら取組みの支援をしている。 今後は、進捗状況をみて組織を拡充しつつ、中心市街地における理想的な商用床面積の検討及び特色ある商店街エリアの形成や商業床の住居・起業家支援フロアへのコンバート、リノベーションの検討等を行う予定としている。(大分)

現状の課題	基幹集落から離れる小規模集落については、現在は、集落内の助け合いや地域自治協議会による補完的な助け合いにより暮らしが成り立っているが、さらに高齢化が進むと暮らしの維持が心配されるとともに、今後のインフラ維持などに課題はあるものすぐに基幹集落への冬期集団移転等は困難が想定される。
取組み	—

現状の課題	無秩序な開発により、農村の原風景である散居景観が失われることが懸念される。
取組み	都市計画マスタープランにより、土地利用の基本方針、都市施設(道路、公園、下水道など)の整備方針を明示するとともに、「景観まちづくり条例」及び「景観まちづくり計画」を策定し、活力あるまちの発展を図りながら、散居景観をはじめとする良好な景観を守り、育て、次世代に引き継いでいくための取組みを進めている。(砺波)

現状の課題	エリア・マネジメント、即ち住民・事業主・地権者等の自治組織からなる、自主的な地域経営の取り組みが重要であると認識しておりますが、現時点で具体的な施策は実施していません。関連部局と連携しながら、研究していく必要があると思われます。(佐世保)
取組み	-

現状の課題	地域課題の解決や地域の特性・資源を生かしたまちづくりを推進していく。
取組み	各地区まちづくり協議会がそれぞれの地域のまちづくり計画を策定し、計画に謳う目標に向かって住民主体によるまちづくりの展開している。(例) 地区まちづくり協議会では、計画に基づく様々な事業が評価され「ふるさとづくり大賞」を受賞(東近江)

現状の課題	国、都道府県及び高速道路㈱は、環状道路の整備を進めており、当市においては、中央ジャンクション(仮称)や都市計画道路等の整備が行われている。事業によりコミュニティの分断や緑地の減少が課題となっており、今後、中央ジャンクション(仮称)上部空間等を活用した良好な緑やコミュニティ空間の創出を図ると共に、ジャンクション周辺の住環境の整備、農環境等の維持及び創出を図ることが課題となっている。
取組み	中央ジャンクション(仮称)上部空間等及び周辺地域を含め、平成25年及び平成28年に市、市民、国、都道府県及び高速道路㈱との協働によりワークショップを開催し、いただいた意見等を基に北野地域のゾーニングを策定した。その実現に向け、この地域では地域特性を活用できる市民が主体となるエリア・マネジメント団体の構成に取り組んでいる。本事業においては、当市の第3セクターが主体となり、地元住民と共に地域のまちづくり活動を行い、道路整備に伴い地域に与える影響をプラスにできるまちづくり・まちづくりを目指している。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域においては、人口減少と高齢化が顕著で地域活力の維持に課題を抱える地区がある。</li> <li>・中心市街地においても、人口減少と高齢化が進行し、空き店舗、空き家の増加が進みつつある。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前の旧村単位、概ね小学校区を地域自治区に定めている。20地域自治区では、住民の自治活動組織であるまちづくり委員会が中心となり、住民主体のまちづくり計画である地区毎の基本構想・基本計画を策定している。</li> <li>・中山間地域7地区については、中山間地域振興計画を各地区からの選出委員による策定委員会での協議を基に策定し、交流人口、関係人口、移住・定住人口拡大を重点課題として、7地区共通の取組と、各地区独自の取組を並行して進める。</li> <li>・中心市街地については、構成地区の住民により策定した地区基本構想・基本計画も考慮・反映させながら、中心市街地活性化計画を策定し、住民、事業者、行政の協働によるまちづくりの推進を図る。</li> </ul>

現状の課題	少子高齢化、ライフスタイルの変化などの理由より、町内会への加入、町内会活動の停滞、役員への成り手不足など様々な課題が発生し、地域での親睦・防犯・環境美化などの取組み体制の衰退が生じている。
-------	--

取組み	町内会連合会と市で「連携基本協定」などを締結し、町内会への加入促進策を行うとともに、安心・安全をキーワードとした各種取組みに対し、充実した支援策を実施し、町内会加入率及び自主防災組織率の向上を図るとともに、地域住民と協働したまちづくりを進めて行く。(網走)
-----	--

現状の課題	若者の市外転出により、まちづくりの担い手が不足しているため、再びふるさとに戻るよう「郷土愛」を育むことが重要であります。
取組み	中高生へのきっかけづくりや郷土愛を育成するため、活動拠点の整備を行いました。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、中心市街地の空洞化、にぎわいの喪失、さらなる高齢化が進む中、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指し、地域支え合い包括ケアシステムと連携したまちづくりを進めている。コンパクトなまちづくりを目指す中で、これまでのコミュニティを維持していくためには、将来を見据えながら、コミュニティを取り巻く環境や地域課題、地域資源、人口構成などの地域特性に応じた地域づくりが必要であることから、地域が主体となって取り組み、持続可能な地域づくりを進めるために自立した地域運営基盤の確立・強化を図る必要がある。</li> <li>将来も地域のコミュニティを維持し、他地域と連携しながら住み続けられる環境が必要である。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において、地域コミュニティ核(拠点)を設定し、コミュニティ核を中心とした地域づくりを促進するとともに、中心市街地などの都市拠点や地域拠点と地域コミュニティ核を結ぶ公共交通ネットワークを構築し、生活利便性の維持を図る。</li> <li>住み慣れた地域で安心して暮らしていくために「住民自治による地域づくり」に向けて、民間企業やNPO法人などの多様な主体と連携しながら、自立した地域運営基盤の確立と合わせ、地域計画の推進により、地域を主体とした課題解決や活性化につながる取組を支援する。 H29年度実績…地域プロジェクト事業 5件 1,099千円 (宇部)</li> </ul>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に訪れる価値のある魅力ある資源がありながら、その良さへの認識が薄く活用されていない。</li> <li>まちづくり活動をやりたいと思っても、どうしたらいいのかわからない。小さなまちづくり活動は様々なものがあるが、市民に広く知られていない。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に豊富な薬草を活用したまちづくりのためのNPO法人が設立され、庁内に部局横断プロジェクトチームを発足させ、協働で勉強会の開催や薬草を活用した体験メニュー等を構築中。</li> <li>「小さなまちづくり応援事業」(助成事業)を立上げ、市民によるコンペ方式の審査会で助成の可否を決定するとともに、事業報告会を開催しその活動を広く市民に周知することでまちづくり活動に興味を持っていた。 (飛騨)</li> </ul>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決活動の推進と持続可能な地域経営体制の確立</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野、内容をテーマにした地域円卓会議の開催</li> <li>地域と行政と一緒に協議する場を設けること(合同検討プロジェクトチームの設置、連絡協議会での協議など)(雲南)</li> </ul>

現状の課題	<p>総合計画において、自立と協働のもと、6つ施策（別紙参考資料参照）を基本として、まちづくりを行っている。「市民とともに歩む 人と人がつながるまちづくり」においては、前述の「まちづくり市民会議」をはじめとした市民協働事業を推進しているところである。</p> <p>その他それぞれのまちづくりを推進していく中で、安心安全なまちづくりとして、空き家問題は全国的にも大きく取り上げられる社会問題となっており、本市においても、重要な課題と捉えている。生活環境やライフスタイルの変化等により、空き家が増加し、管理されなくなった空き家は環境的、視覚的にも近隣住民に悪影響（建築材の飛散、異臭・害虫の発生、放火・不法侵入等）を及ぼしており、地域の安全で安心なまちづくりの形成にあたり深刻な問題となっている。</p>
取組み	<p>これらの問題に対応すべく、平成28年4月に「空家等対策の推進に関する条例」を施行すると同時に「空家対策推進室」を設置し、空き家対策に関する専門的かつ強化した対応を図るべく体制を整備し、平成30年1月には、周囲への危険度が非常に高い空き家を「特定空家」に認定し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく行政代執行を実施したところである。</p> <p>市は、危険な空き家について、市民に情報提供を呼びかける一方、自治会が行う防犯パトロールに活かせるよう、市が把握している空き家情報を自治会に提供するなど、地域との情報共有に努めている。今後も自治会、コミュニティ組織などと連携し、地域と一体となって空き家対策に取り組んでいる。</p> <p>少子高齢化や核家族化が進むなかで、ますます空き家が増加することが予想されるが、空き家のなかには使用可能なものも多数あることから、それらを地域の資源と捉え、自治会等の活性化につなげるための集会所や、高齢者や子育て世代の地域の交流の拠点となるサロンへの転用について、その支援策を検討している。（ひたちなか）</p>
現状の課題	<p><b>【中心市街地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となってまちづくりを進めていく上での技術的知見や活動経費の不足及び開発事業を行う者からの理解・協力の欠如</li> </ul> <p><b>【駅西地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当市の顔となるまちづくりを行うことを目的に駅西地区の区画整理事業を行ってきた。事業着手後20年の歳月を経て、平成30年度中には駅前広場やシンボルロードの竣工が予定されている。</li> <li>・現在更地となっているシンボルロード沿線の一部保留地の売り出し方も含めた商業地区としてのまち並みの形成や、公園、道路等の公共空地の利活用による賑わいを創出するために、この地域のまちづくり計画及びその実現のための支援策が課題である。</li> </ul>
取組み	<p><b>【中心市街地】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による地域のまちづくりの推進に関する条例の制定、認定まちづくり協議会（駅通り地区まちづくり協議会、花小路周辺地区まちづくり協議会）に対する支援</li> </ul> <p><b>【駅西地区】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の住宅地における町内会活動がメインとなっている。</li> <li>・ワークショップ、アドバイザー・ヒアリング、検討委員会設置、パブコメ等をエリア・マネジメント導入検討調査の中で実施している。（八戸）</li> </ul>

現状の課題	本市は周辺自治体に先行して駅前の再開発が行われたが、年数が経過する中、周辺自治体に大型ショッピングモールの開発が進み、市民が買い物等で市外に流出している状況である。
取組み	本市では中心市街地の活性化に向け、計画の策定に取り組んでおり、時代のニーズに合った、魅力的な駅前エリアとなるように検討を行っている。その中で、再開発施設に新たな駅前図書館の設置を進めている。

現状の課題	本市は平成 30 年 4 月より健幸のまちづくりの取組を開始した。健幸のまちづくりは住民主体の観点に立った総合的な取組によって実現されることから、市民参加、市民共働によるまちづくりを進めていくために、地域住民とともに取り組んでいく必要がある。
取組み	健幸のまちづくりを進めていくために、学識経験者や各種団体、関係機関の代表者で構成する協議会を設置し、専門的な意見や地域の意見を聞く。また、地域の各種団体、関係機関に健幸のまちづくりの取組への協力依頼を行った。

現状の課題	住民が話し合い、考え合いながら、課題解決への実現に向けて活動する地域運営意識の醸成と活動の実践。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区まちづくり計画の策定と交付金型事業補助金制度の創設。</li> <li>・地域活動専門員、保健師（一部）の地区センター配置。（遠野）</li> </ul>

#### [地域教育]

##### ※コミュニティ・スクールの取組みなど

現状の課題	<p>&lt;現状&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、本年度、小・中、義務教育学校 24 校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置している。また、平成 29 年の法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されており、今後は、地域とともにある学校づくりを推進する上からも、全学校に設置する予定である。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未設置校においては、学校運営協議会の意義や役割について、教職員や地域住民の理解を深める必要がある。</li> <li>・設置校においては、学校、地域との連携・協働の在り方について、学校、委員間で共通理解を図るとともに、地域住民に対し、積極的に情報発信する必要がある。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市教育委員会が主催する学校運営協議会委員を対象とした研修会において、学校運営協議会委員の役割や本市学校教育の指導方針等について説明するとともに、学校、地域の活動や委員としての取組に関する情報交換を行っている。</li> <li>・設置を予定している学校に対して、学校運営協議会の意義、役割等についての説明を行っている。また、既に設置している学校については、学校運営協議会に参加し、活動内容等について助言している。（大分）</li> </ul>

現状の課題	小学生がスポーツや習い事などで忙しく、地域とつながりを持つ行事への参加が少なくなっている。 また、中学生・高校生になるとさらに地域とのつながりが薄れ、地域への関心につながらない恐れがある。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土日曜日や長期休暇を活用した小学生の地域での学びの場の企画運営（月1～2回開催）</li> <li>・生涯スポーツ講座を通じた子どもと大人の交流の場づくり（毎週）</li> <li>・登下校の見守り活動</li> <li>・総合的な学習の時間などとの取組み連携</li> </ul>

現状の課題	学校では、いじめ、不登校などの生徒指導上の多様な諸課題に対応する必要があり、地域の教育力を活かした学校運営が求められている。
取組み	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）は設置されていないが、本市の各小中学校では自治振興会長、公民館長、児童館長、教員OB、PTA会長などで構成された外部評価委員会が年2回開催され、それぞれの立場からご意見をいただき、学校運営に活かされている。また、市役所、各自治振興会、PTA、児童クラブ、母親クラブなどが意思統一なされており、地域にある既存の組織と連携するシステムが機能している。（砺波）

現状の課題	本市では、平成29年度から1地区（2小学校と1中学校）に学校運営協議会をもつコミュニティ・スクールを設置しましたが、今後コミュニティ・スクールを広げていくためには、それぞれの地域の実情に合わせて、設立のあり方を個別に検討する必要があると考えています。
取組み	平成29年度に設置したコミュニティ・スクールは、地域全体でどのような子どもを育てたいかをテーマに掲げ、「地域とともにある学校」の実現を目指しています。これを成功事例のモデルとして全市的に広げられるように取り組んでいます。（佐世保）

現状の課題	家庭の教育力、地域の教育力の低下している。
取組み	コミュニティセンターを中心に、コミセンとまちづくり協議会、団体（旧地域教育協議会）が連携して青少年向けの事業を展開している。（例）コミセンでは、大学生の協力を得て地域の子どもの学習支援活動を行っている。（東近江）

現状の課題	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を開始して12年が経過し、7つのコミュニティ・スクール（学園）において学校と家庭・地域の相互理解が進み、学校支援ボランティア活動も活発になっているが、教員の異動や保護者の入れ替わりもあり、これまでの良さを継承し、発展させていくことが課題である。
取組み	<p>法改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクールに一本化し、学園の一体感を強化するとともに、地域学校協働活動推進員（CS推進員）を順次配置し、学校支援ボランティア募集システムを活用して、学校のニーズとボランティアとのマッチングの強化を図っている。</p> <p>また、コミュニティ・スクール委員会委員等の人材育成のための養成講座や研修会の開催、7学園の情報交換会などを設けるほか、広報活動や、CS委員会の評価に基づく学校運営改善活動などの情報発信に努めている</p>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域においては、児童数の減少が顕著な小規模校小学校が存在し、児童数の維持・拡大が課題となっている。</li> <li>・地域における人材サイクル(高校卒業後に一旦は地域外に出て、やがて地域に戻り、子育てを行い地域づくりの担い手として活躍する人材循環)を再構築し、将来の地域を担う人材を育むために、小中学校から高校までを通じた地域人材教育をさらなる推進が必要である。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校がコミュニティ振興における重要な拠点機能を果たしているという認識に立ち、現在の小学校配置の維持を基本にした政策推進を行っている。このため、施設分離型の「小中連携・一貫教育」を、ふるさと学習を基軸にしたキャリア教育の推進も図りながら進めている。</li> <li>・平成 28 年度末に全 28 小中学校を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域住民が参画して各学校の運営方針を承認・評価する学校運営協議会を設置するとともに、日常的には、地区公民館の館長(非常勤特別職)・主事(正規職)を学校と地域をつなぐコーディネーターに位置付けて地域学校協働活動を推進し、子どもたちを「地育力」で育む教育活動を地域ぐるみで進めている。</li> <li>・高校においても、地域を愛し、理解して、地域に貢献する人材を育むことをねらいとして、高校生が地域の資源や人に触れながら、課題を把握し、課題解決のための実践活動を行い学びを深める「地域人教育」を、大学、高校、当市のパートナーシップ協定を締結して推進している。</li> </ul>

現状の課題	<p>少子高齢化の進行、インターネット等の普及による高度情報化の進展、国際的視野に立つグローバル社会への対応、学校が抱える課題の複雑化や困難化等、教育環境を取り巻く状況も変化してきている。</p>
取組み	<p>コミュニティ・スクールの導入の取組は平成 30 年度に準備を行い、平成 31 年度及び平成 32 年度の 2 年間で、市内小中学校全校で導入予定。(網走)</p>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)としての取組みは行っておりません。</li> </ul> <p>現状、土地柄によるものか学校と地域との連携、協働という繋がりは以前からあり、コミュニティ・スクールとしての役割は果たされているということ、コミュニティ・スクールとすることで増加する事務量が懸念されることで、積極的な取組みに繋がっていない状況であります。</p>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール(学校運営協議会)としての形にこだわらず、学校と地域の関係性を大切に、地域に支えられる「地域の学校」として運営を行っています。</li> </ul>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度に市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進め、学校運営・学校支援・地域貢献の取組みが充実してきた。今後は、地域との連携をさらに進め、「地域とともにある学校づくり」から「学校を核とした地域づくり」へと発展させるため、地域の担い手を育成することが課題である。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの参画を得るためには、地域と学校をつなぐ役割を果たすコーディネーターの存在が不可欠であることから、地域住民を対象とした「地域コーディネーター養成講座」を独自に開催することにより、学校と地域の連携をさらに進めていく。</li> </ul> <p>※今年中に地域住民、学校運営協議会、PTA等を対象に「地域コーディネーター養成講座」を予定。</p>



	H 30 年度に地域コーディネーター 19 人を H 31 年度に 36 人まで増員を計画することにより、主体的に地域住民と学校との結びつきを強めていく。(宇部)
--	---

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒数の少ない地区における地域運動会や登下校の際の安全安心の見守り隊等、各地域で活動を行っているが、地域によって温度差がある。それら活動をどうコミュニティ・スクールに結び付けていくかがこれからの課題。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の保育園や学校（小中高校・特支学校）、地域が目指す子ども像（人間像）を共有し、一貫性のある教育活動を行う「学園構想」の中で、学校・家庭・地域が子どもの育成に連携して取り組むコミュニティ・スクールの設置を検討中。平成 31 年度に検討委員会を立上げ、平成 32 年度の導入を目指している。(飛騨)</li> </ul>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に誇りや愛着をもち、地域課題の解決にチャレンジしようとする人材の育成</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールは、計画的に順次導入中。</li> <li>子どもチャレンジ×若者チャレンジ×大人チャレンジの連鎖を地方創生総合戦略計画に掲げて推進中。</li> <li>小中一貫、連携した教育活動を推進するため中学校区単位でコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に取り組んでいる。保護者や地域が学校と連携し協働して教育活動に取り組むしくみであるコミュニティ・スクールが機能していくために各中学校区へ教育支援コーディネーターを配置しており推進事務局体制を整えている。(雲南)</li> </ul>

現状の課題	<p>コミュニティ・スクールの導入の必要性については、十分認識しているが、地域が抱える実情は様々であることから、それぞれの地域の特色に合うコミュニティ・スクールの在り方について十分に検討していく必要がある。</p>
取組み	<p>全小中学校に学校評議員を置き、保護者や地域住民の代表から広く学校運営への意見を求めている。また、コミュニティゲスト事業により小中学校での学習支援ボランティア活動や部活動外部指導者による部活動支援など、地域の方々の教育力を取入れ、学校教育の充実を図っている。(ひたちなか)</p>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>11 年目を迎える「地域密着型教育推進事業」により、学校・家庭・地域社会の連携・協力を進めてきている。各学校に「地域密着型教育コーディネーター」を配置し、教育活動へのボランティア募集や地域活動への児童生徒の参加促進等、コーディネーター業務を行っている。「学校運営協議会」いわゆるコミュニティ・スクールは導入していない。</li> <li>地域ボランティアが高齢化する中で、地域人材を発掘・確保することや、地域社会と学校をつなぐコーディネーターのコーディネート力向上が課題と考える。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターを対象とした研修会を複数回設定し、先進地域から講師を招聘し、コーディネーター業務の在り方や課題解決法等について実践的な研修や情報交換を行っている。今後は、各学校配置のコーディネーターのネットワーク化やサポート体制の充実を図っていく。(八戸)</li> </ul>

現状の課題	学校運営への地域や保護者の協力は十分に得られている。今後は、学校運営協議会についての外部評価が課題であると考えている。また、学校運営協議会の協議の中で出てきた要望を「要望書」という形で市に要望をしている。要望書に挙げる内容についても議論の課題となっている。
取組み	当市の学園では、平成29年度から学校運営協議会が設置された。学校運営協議会は保護者、地域住民、学識経験者等、幅広い分野から構成され、学校運営改善のために学園長の求める事柄について協議している。学校の様々な教育活動を家庭、地域の方に支援していただくとともに、学園祭等の学園行事をともに作り上げていくことで、学園が継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めていくことができると考えている。

現状の課題	「学校評議員」、「学校関係者評価委員」制度の仕組みを利用して、家庭や地域の意見を学校運営に活かし、連携・協働を図っている。コミュニティ・制度については、2小学校、1中学校区で導入のための研究に取り組んでいる。
取組み	2019年度は、市内公立15小中学校すべてを、学校運営協議会を導入した学校（コミュニティ・スクール）とし、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいく。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校の再編計画の中で、高校の統合等が検討されている。</li> <li>・市内高校の一層の魅力化とともに、過疎地域における適正な教育環境の維持と地域社会の運営を担う人材育成のためには、全国一律ではない新たな判断基準が必要。</li> </ul>
取組み	新たな高校教育の実現のため、県及び関係市町村との連絡調整を図るとともに、必要な情報共有及び研鑽を図ることを目的に、県内全市町村長による「高校教育を考える市町村長懇談会」を設立。（遠野）

現状の課題	今後、コミュニティ・スクールを増やしていくにあたり、未導入校の地域住民や教員への制度理解を得ていく必要がある。
取組み	市教育推進基本計画において2022年度までに小学校60%（16校）、中学校40%（6校）導入を目標に掲げており、現在、小学校6校、中学校3校、計9校に導入している。また、今年度より小学校2校、中学校1校で制度導入に向けた、調査研究を行っている。（鉧路）

現状の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域教育に参画する地域住民等が限られた一部の人々に留まり、一般市民への認知度が低く活動内容についても限定的になってしまうことがある。</li> <li>② 地域活動や学校運営協議会に参画している人々の中にも、コミュニティ・スクールの推進が地域づくりと連動している意識については個人差がある。</li> <li>③ 小学校区と行政区が不一致であるため、コミュニティ・スクールの取組と地域づくりの取組が連動していかないおそれのある地域がある。</li> </ol>
取組み	① 平成23年4月に市内の公立小中学校40校を全てコミュニティ・スクールに指定した。それと同時に、学校運営協議会委員長・校長・教頭等の役職別の「コミュニティ・スクール研修会」を毎年実施し、教育委員会事務局内に「コミュニティ・スクール推進コーディネーター」を配置する等の取組を実施している。これらのことにより、市内全ての学校において、一定の学校づくり、地域教育が推進されるようになっている。

- ② 「課題①」と裏表の関係になるが、「地域づくり協議会」に参画されている方に学校運営協議会の委員となっていただくことで、学校づくりと地域づくりを一体的に推進することができる。(鈴鹿)

### [地域公共交通]

#### ※デマンド型交通の取組みなど

現状の課題	公共交通機関の利用が不便である地域に居住し、自家用車を運転しない方等の日常生活における移動手段の確保が課題となっている。また、バス路線はあるものの、バス停までが遠いため移動が難しく、外出が困難になっているという課題もある。
取組み	上記に対する取り組みとして、本市では2つの交通対策事業を行っている。 ①「ふれあい交通」 交通が不便な地域（最寄りの路線バス停留所から500m以遠）を対象として、地域の拠点から最寄りのバス停までを運行する登録制・予約制の乗合タクシーである。地域の実情と利用者のニーズに沿ったサービスを提供するため、毎年地域検討会を開催し利便性の向上を図っている。 ②「おでかけ交通」 自治会から委託を受けた交通事業者が、利用者の自宅から団地内の生活拠点のバス停まで利用者を運送する乗合タクシー事業で、運行する交通事業者に対し、運行委託料等の運行事業費の一部について市が補助を行っている。(大分)
現状の課題	市内細やかに市コミュニティ・バスが走っており、最小限の公共交通の確保ができてきている状況であるものの、今後は、地域で担っていくことで利便性の向上に務めていくことを目指しているが、タクシー会社との協議が今後課題となってくることが想定される。
取組み	—
現状の課題	市営バスは、多くの路線でバス利用者が減少している反面、新たな公共交通形態として導入したデマンドタクシーは利用者が増加している。こうした状況において、市営バス路線の更なる見直しやデマンドタクシーの運行時間や運行範囲の拡大といった課題がある。
取組み	市営バスの運行については、民間バス撤退による交通空白地での移動手段の確保と福祉施設の利用という2点に重点を置いた市独自の基本方針に基づき、現在では9路線に運行範囲を拡大して市民の生活路線として運行している。 また、市内の中山間地において、平成30年10月から、デマンドタクシーの本格運行を開始し、運行範囲を中山間地区内のほか、JR駅といった市の中心エリアの公共施設（市役所、文化会館、公園等）や医療機関・金融機関、商業施設等へも利用できるようになっている。(砺波)
現状の課題	バス停等まで一定の距離を有するなど、公共交通の利便性が低い地区が市内に点在している状況にあり、これら交通不便地区の解消に向けた取り組みが求められています。
取組み	本市では、これら交通不便地区の解消に向け、対策の優先度が高く、地域との協議が整った地区から順次、乗合タクシー等の新たな交通手段の導入に取り組んでおり、地域住民、交通事業者、行政の三者がそれぞれの役割に応じて協働で取り組んでいます。(佐世保)

現状の課題	高齢化が進む中、公共交通の充実が必要であるが、利用者が少なく経営が厳しい。
取組み	公共交通が市バスしかない地域で、利用促進や運行改善に向け取り組んでいる。(例) 地区まちづくり協議会では、プロジェクトを立ち上げ、市営の「ちょこっとバス・タクシー」の利用方法の啓発やより利用しやすい運行への提言を行っている。(東近江)

現状の課題	徒歩圏内に鉄道駅、路線バスまたはコミュニティ・バスの停留所のない交通不便地域が市内に存在している。 また、高齢者や障がいのある方など、交通不便地域でなくてもバス停から自宅又は目的地への数百メートルの移動が困難な市民の移動手段の確保が課題となっている。
取組み	デマンド型交通については、NPO 法人により福祉有償運送が行われている。その他交通不便地域の解消のために、コミュニティ・バス事業を実施している。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段としてマイカーが浸透しており、公共交通の利用者は、高校生と免許証を返納した高齢者が中心である。少子化により高校の生徒数は年々減少し、高齢者の運転免許保有率も高いため、公共交通の必要としている全体数が減少傾向である。</li> <li>・マイカーによる移動ができない市民が買い物難者となっており、誰もが利用できる公共交通の重要性は大きくなっている。運行継続のため、利便性の向上による利用者数維持と運行効率・収益性の改善が課題である。</li> <li>・バス運転手の高齢化や担い手不足により、乗合バスの維持が困難な状況になっている。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通改善市民会議（法定協議会）の他に、一定のエリア毎に部会を設けて、各地区のまちづくり委員会の代表者等が参画し、地域の特性に応じた各路線の検討を行っている。</li> <li>・独自に乗合タクシーの停留所標識の設置や運賃補助、利用促進などを行っている地区もあり、公共交通を必要としているながら利用できていなかった潜在的な利用者を取り込み、利用者増につなげている。これらの事例については、地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲載することで、他地区への横展開を図っている。</li> <li>・100円単位のエリア制料金、運賃と定期券の上限金額を設定し、通院や通学に継続して利用しやすい料金とすることで、マイカーでの送迎に頼らざるを得なかった高校生が新たな利用者となり、利用者数の増加につながっている。この効果を継続させ、公共交通に対して高校生に愛着を持ってもらうため、地元の高齢生によるデザインのラッピング車両を採用している。</li> <li>・地元大型スーパーの撤退を契機として、買い物困難者対策の一環として、初の乗合タクシーの買い物直行便を実証運行している。</li> <li>・バス事業者が大型二種免許養成制度により、採用後に大型二種免許取得に対して一部事業者負担している。</li> </ul>

現状の課題	郊外地区等公共交通不便地域では、鉄路や路線バスにより幹線は確保されているものの、各地域に繋がる路線は公共交通が整備されておらず自家用車に頼る状況となっている。昨今、高齢社会が進行するなか、自動車運転できない人が増え買物難民問題が発生するなど、新たな公共交通の構築が課題となっている。
取組み	観光施設の撤退とともに路線バスが廃止となった地域において、予約型デマンドタクシーを運行している。また、市内公共交通空白地域では、国の補助金を活用したコミュニティ・バスを運行している。いずれの路線も設置当時と比較し利用頻度が低下していることから、地域事情や住民ニーズに即した公共交通の構築と併せ、地域住民の利用に向けた意識改革が必要な状況となっている。(網走)

現状の課題	①公共交通は利用者の減少により、赤字路線が増えるなど財政的に大変厳しい状況にあります。住民のために交通手段の確保は不可欠となっています。 ②高齢者の買い物弱者への対応施策が必要です。(市街地まで公共機関で行くことが困難である場合や、移動販売車の販売位置まで歩いて行けない等。)
取組み	①・高齢者に対するタクシー券の助成 ・市民バスの運行 ・赤字路線バスに対する補てん ②介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者については、訪問型サービスAや訪問型サービスBでヘルパーやおたすけ隊員(住民ボランティア)による買い物支援を行なっていますが、移動支援への対応としては、現状での取り組みはありません。

現状の課題	・路線バスの利用者が少なく見直し対象となった地域や、路線バスが運行していない地域、「道幅がせまい」などの走行環境により、路線バスが運行できない地域などが存在する。
取組み	・市内5地域(6校区)において、地域が運営主体となったコミュニティ・タクシーを運行している。また、中山間地域の2地域(3校区)において、デマンド交通を運行。 ※H29年度実績<29年度決算額:6,278千円、延べ利用者数:5,735人>(宇部)

現状の課題	・地域コミュニティとの関係が希薄であることが課題。
取組み	・地域公共交通網形成計画の見直し時期の現在、新たな計画を策定、今後の取組み方針の検討資料とするため、市民アンケートを実施している。アンケート結果で地域として取組み意欲がある地域を抽出し、モデル地区とし、市民と共に取組みを実施していく。(飛騨)

現状の課題	・高齢化の進展や自動車運転免許自主返納などによって公共交通への依存度が高まっており、集落から商店、病院などへの移動手段の充実が求められている。
取組み	・市内の全域でデマンド型乗合タクシーの導入。 ・地域主体の地域内交通の導入(波多地区、中野地区)。(雲南)

現状の課題	高齢化社会の進展に伴い、自家用車を運転できない市民の移動手段の確保や公共交通ネットワークの充実が重要となっている。
取組み	本市では、コミュニティ・バス「スマイルあおぞらバス」を市内8コースで運行しており、高齢者等の日常生活の移動手段として定着している。本年10月のワゴン車による新コース導入の際には、地域と連携してきめ細やかなルート設定や停留所の配置を行うことにより、利用者のニーズを反映することができた。 また、平成20年4月に第3セクター方式で開業した鉄道線は、開業から10年が経過した現在でも、おらが鉄道応援団を中心に官民一体となった利用促進の取組が行われている。さらに、年間200万人以上の集客力がある大規模公園まで3.1km路線を延伸することにより、公共交通ネットワークの充実と会社経営の安定化を目指している。(ひたちなか)

現状の課題	・当市の公共交通の基盤である路線バスは公営と民営の事業者により運行されており、各種施策の実施により乗降客数は横ばいで推移しているが、今後の人口減少等により、乗降客数及び運送収入の厳しくなることが予想され、そのことに伴い路線の維持が難しくなっていくことが予想されている。
取組み	○利便性向上に係る主な取組み ・市内幹線軸バス路線の高頻度・等間隔運行の実施 ・上限運賃政策の実施（市内路線300円上限運賃、広域路線500円上限運賃） ○利用促進に係る主な取組み ・公共交通アテンダントによる乗り継ぎ案内 ・バスの乗り方教室の実施などのモビリティマネジメント（八戸）

現状の課題	少子高齢化に伴い、バスの減便、交通不便地域の存在、福祉バスの事業効率が課題。
取組み	平成30年度より、地域公共会議を立ち上げ、市内全域の効果的・効率的な公共的な公共交通のネットワークを検討。

現状の課題	本市では、郊外部と市中心部を路線バスが運行しており、路線バスの運行していない地域には、デマンド型乗合タクシーが運行している。しかし、路線バスは、幹線道路から離れた道路の狭い地域では通行できず、定時運行のため利用者が減少しているにもかかわらず大きな運行経費が必要となっており、デマンド型乗合タクシーについても、決められた時間に決められた乗降場所ですしか利用できず、事前予約が必要となる等の利用上の制約がある。 また、高齢化が進む中、各地域の公共交通は、高齢者の通院や買い物等の生活に必要な移動手段として、その必要性は一層高まっており、さらに利用しやすい公共交通の充実が望まれているが、現状での利用者数は減少傾向にあり、また、運行経費は人件費や燃料費の高騰により増加傾向にあり、財政的にも各地域の公共交通を維持し、さらに充実させることは困難な状況にある。
取組み	地域の住民の生活に必要な移動手段を確保するため、住民が主体となり地域の実情に応じた地域公共交通のあり方を行政と地域住民が共働して検討する必要がある。

現状の課題	利用者の高齢化及び不採算等によるバス路線の縮小化等による交通弱者、買い物弱者の増加。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス運行事業者に対して、補助金・負担金による財源的支援。</li> <li>・廃止バス路線におけるデマンド方式による市営バス運行。</li> <li>・廃止バス路線におけるタクシー車両によるデマンドバス運行の実施。(遠野)</li> </ul>

現状の課題	民間バス事業者の撤退した地域に対して、コミュニティ・バスや廃止代替バスを運行して公共交通空白地域の解消を図っているが、人口減少などを要因として公共交通機関の利用者が減少している。
取組み	地域交通の幹線として、コミュニティ・バスを運行しつつ、地域の実情に応じた新たな交通システムを構築するため、地域主体による地域運行バスやボランティア輸送について調査研究を行い、地域のニーズに応じた交通の「導入の手引書」の作成を進めている。(鈴鹿)

## [防災・危機管理]

現状の課題	どの分野にも共通して言えることだが、多くの自治会活動が自治会3役と公民館長、民生委員・児童委員が中心となって行われており、これらの方にかかる負担が非常に大きいものとなっている。 ほとんどの自治会で自主防災組織を結成していただいているが、中心はやはり自治会3役の方々である。役員も高齢化が進む中で、他の多くの自治会行事の中で防災活動を行っていくのはかなりの負担になっている。
取組み	自主防災組織の会長(ほとんどが自治会長)を補佐してもらうため、地域防災士の養成事業を行っており、約1,100人の地域防災士が活躍している。 また、自治会の財政負担が軽減されるように地域で防災訓練を実施することを要件として、防災倉庫や資機材の購入費の補助も行っている。(大分)

現状の課題	大きな災害がないことによる危機意識の薄さにより、防災の観点から地域づくりが進んでいない。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の自治会が連携した防災備蓄倉庫の整備</li> <li>・要援護者台帳等を活用した防災訓練の実施</li> <li>・災害図上訓練 DIG 等による小学校区単位の危険個所の共有</li> </ul>

現状の課題	当県内では近年大きな災害が発生しておらず、市民の防災・減災に対する意識が低い。また、実災害や災害のおそれがある場合における避難及び避難所運営等の経験が少ないため、自主防災組織は市内全地区(21地区)にあるものの、地域における防災・減災に対する知識を習得している防災士(女性含む)等の防災リーダーとなる人材が不足している。 ① 地域の自主防災組織における防災リーダー(防災士等)の育成 ② 女性の視点に立った防災・減災活動を行うための女性防災リーダーの育成
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災士育成事業(地域における防災リーダー育成支援:21地区・63名)市内全地区3名(1地区のみ5名)の防災士配置に向けた資格取得費用支援(平成24～30年度)</li> <li>②女性防災士育成事業(各地区2名の女性防災士育成支援:21地区・42名)市内全地区2名(21地区42名)の女性防災士配置に向けた資格取得費用支援(平成29～30年度) ※1万人あたりで比較すると、防災士及びそのうちの女性防災士とも県内1位</li> </ul>

	(防災士 30.22人/万人、うち女性防災士 5.35人/万人<いずれも平成30年7月末現在>) (砺波)
--	---

現状の課題	例年、自衛隊、警察、消防などの防災関係機関や電気、ガス、水道などの生活関連機関、地域の自主防災組織、婦人防火クラブなどが参加する総合防災訓練等を実施していますが、各地域における防災・危機管理への取り組みについては、地域間で実施頻度や参加人数等にばらつきがあります。
取組み	町内会をはじめとする地域の各種団体から構成される地域運営組織（地区自治協議会）が市内全域に設立されており、その組織内に防災などの取り組み部会がそれぞれ設置されています。また、地域における自主防災活動のための防災訓練マニュアルを作成し、活用していただいているほか、毎年4地区以上で、各地区の実態に合わせた防災訓練を実施しています。(佐世保)

現状の課題	台風等の被害が甚大化するとともに、大規模地震の危険性が高まる中、防災減災の取組が必要となっている。
取組み	自治会が最も身近な共助の場として、自主防災組織の設立を進めている。さらに、より広範囲の地区での防災減災の取組が展開されている。(例)まちづくり協議会では、自治会、消防団、日赤奉仕団等と防災ネットワークを組織し、研修等で防災意識の高揚や自治会のサポートを行い、地域全体で防災力の向上を図っている。(東近江)

現状の課題	市内全域に町会や自治会が存在するわけではなく、町会等が未組織の地域では地域のつながりを構築しにくく、地域の関係が希薄化する傾向にある。そのような地域における自主的な防災活動を効果的に行うための体制づくりが課題になっている。
取組み	町会等が未組織の地域におけるコミュニティの創生と防災拠点の整備を目的として、地域住民と市との協働作業によるワークショップを実施した。ワークショップでは、地域住民から、かまどベンチ、ソーラー照明、防災パーゴラ、地下収納トイレ、コミュニティ花壇、防災倉庫等の整備プランが市に提案され、地域住民の意見を踏まえた防災広場の整備が実現した。防災広場の整備プランの検討とともに、「防災まち歩き」と称して防災の視点を持って地域を再確認する取組みや防災広場の意義を周知するためにオリジナルの広報紙の作成など、地域の防災力を高める活動を行った。また、PTA、オヤジの会など学校区ごとに日常的に活動するグループや団体向けに「防災出前講座」や「避難所運営連絡会」などを開催して、防災力を高めながら地域の防災ネットワークの一員として加わっていただいている。これらの町会等が未組織の地域や学校区を核とした取組みは、地域内に災害時の共助につながるゆるやかな関わりを形成するきっかけとなり、地域住民相互の交流イベントの開催や学校単位の防災キャンプの開催などにより、地域の防災リーダーの育成とともに、防災をテーマとした地域のコミュニティの形成とネットワークの強化につなげている。



現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20 地区では、自主防災会が主体となり地区防災計画を作成し避難所開設から運営までを行っているが、訓練の仕方や計画に基づく実践手法について検討したり、コーディネートできる専門性を有したリーダーが全ての地区に存在しているまでの状況にはない。また、自主防災会役員が地域自治組織役員と兼ねていることが多く、2 年ごとの改選となってしまう活動の継続性に課題がある。</li> <li>・70 歳以上の高齢者ばかりの集落も出てきており、地域における支え合いの仕組みが成立しない地域も生じてきている。</li> </ul>
取組み	<p>&lt;訓練&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「土砂災害」と「地震」を想定した、市民参画型の防災訓練を全 20 地区での実施（年 2 回）。</li> <li>・市民参画型防災訓練では「安全行動訓練（シェイクアウト訓練・住民の 53 % が参加）」「避難所開設・運営訓練」、「避難行動要支援者への支援・避難誘導訓練」、「情報伝達訓練」を全地区訓練時の必須項目として実施している。</li> <li>・市災害対策本部では、訓練情報事前非公開による目標管理型災害対策本部図上演習を平成 24 年度から土砂災害防災訓練と地震総合防災訓練時に実施中。</li> </ul> <p>&lt;防災拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎改築にあわせ、拡張性、機能性、耐災害性を備えた危機管理センターを平成 26 年 12 月末に開設。危機管理室執務室及び常設のオペレーションルームの他に大規模災害時には隣接の市議会議場をオペレーションルームとして活用できるレイアウトとしていることが最大の特徴。</li> </ul> <p>&lt;体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度から災害対策本部体制を改組。インシデントコマンドシステムの考え方を取り入れた事務局組織、本部長不在時の代行順位の決定、服務規定の新設等を実施。</li> <li>・平成 16 年度から、危機管理部門の組織体制を順次変更。平成 21 年度から市長直属の部相当の危機管理室を設置し職員 14 名を配置。初動時事務局職員確保及び人材育成を目的として兼務辞令発令（兼ねて危機管理室勤務）を行い、現在 21 名に対して発令。</li> <li>・参集時に行うべきことをカード化した「First Mission Box」をオリジナルで開発。現在、地震編とミサイル編を運用中。一部の自主防災会では地区防災拠点の開所編を作成し運用を開始。現在 150 を超える自治体・企業等にデータを提供。</li> </ul> <p>&lt;自主防災会・地域防災力向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年 5 月中に自主防災リーダー養成研修会を開催。自主防災組織の役員を中心に約 400 名が参加。</li> <li>・地区防災計画の策定と運用（平成 26 年度に全 20 地区で策定完了。策定を支援するための「地区防災計画策定の手引」を市が作成し配布。）</li> <li>・災害から命を守る「わが家の避難計画づくり」の開発。（避難に関する多様な選択肢をシール化して簡単に楽しみながら計画づくりができるもの。）</li> <li>・洪水から命を守るパートナーシップ協定の推進。（浸水想定区域に暮らす住民が、高台の浸水の恐れのないところに暮らす友人・知人・親戚等の家に早く車で避難するという協定を締結するもの。）</li> <li>・土砂災害から命を守る検討会の開催。（集落ごとにワークショップを行い、住民からでた意見をマップにまとめ、災害リスクや活用可能な資源を集落全体で情報共有することを目的。）</li> <li>・消防団の分団長以上経験者の防災士資格取得の支援を行い、フォローアップ研修を行うなど防災リーダーとして活動へ続けている。</li> </ul>

現状の課題	地域住民が連携した「共助」による防災活動を推進するため、自主防災組織の結成促進に取り組んできたが、主体的に防災訓練を実施している地区がある一方、多くの地区で未実施となっている現状があり、防災活動の先導役の確保・育成を含め課題となっている。
取組み	現在、地域において「避難所運営ゲーム（HUG）」を活用した防災研修会（図上訓練）を開催し、防災に関する知識や対応力の習得と併せて、防災意識の向上と防災活動の推進を図っており、今後は、住民参加による避難所開設の実動による訓練の実施につなげつつ、地域における避難所運営体制の構築と併せて、防災活動の先導役の確保、育成を図っていききたい。（網走）

現状の課題	大規模災害が発生した場合、被害を最小限に抑え早期の復旧を図るためには、住民の自助・共助の力が必要不可欠であり、その意識を高めていくことは非常に重要であります。そのため、「いざ」という時に機能する自主防災組織づくりを進め、市全体の防災・減災力を強化していく必要があります。
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域減災リーダーの育成 自主防災組織の強化には、地域の共助の力を高める必要があるため、自主防災組織の中心的役割を担う人材を育成することが肝要です。有事の際に地域のリーダーとして活動できる「地域減災リーダー」の育成に努め、地域の減災力の底上げを図っております。</li> <li>・地域減災リーダー認定者数 524名（H30年10月末現在）</li> <li>・出前塾の実施住民に平時から防災・減災の知識や取組みを理解してもらうため、「出前塾」形式で地域へ出向いて講習会を実施しております。</li> </ul>

現状の課題	自主防災会において防災訓練や防災研修を行っている所であるが、若い世代の参加者が少ないのが現状である。また消防団においても若い世代の入団者が少なく団員の確保が難しくなってきている。
取組み	<p>防災訓練や防災研修については、多世代が参加できるような企画・運営、仕組みづくりについて、準備段階から市の職員が参加し、一緒に取り組んでいく。</p> <p>消防団員の確保については、入社・入学時において企業や大学等を訪問し、加入促進活動を行う。また、消防団が地域の各種イベントに参加し、直接若い世代の加入の働きかけをしている。</p> <p>H 29 年度実績…加入促進活動として 8 件訪問（うち、市消防団協力事業者に加入している大学も含む）。これらの活動により 2 人入団。（宇部）</p>

現状の課題	・近年人的被害を伴う大きな災害が無いため、各地区、地域において防災意識の温度差がある。高齢化が進む中、山間部では救助にあたる側も高齢化している。一部の地区では、若い人は仕事で地域を離れているため、昼間高齢者しか残っていない状況もある。
取組み	・広報誌、区長会、区長の被災地研修等により防災意識の高揚を図り、若い人の消防団への加入の勧誘を継続して行うとともに消防団活動への装備等の充実を図っている。（飛騨）

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な災害における被害の拡大を防ぐために、「自助」、「共助」、「公助」が有機的につながることにより災害の軽減を図るため、市内の地域自主組織等が中心となった自主防災組織の設立を促進している。組織設立後の実効性の向上に向け、住民に対し自主防災活動に対する理解を深める活動が求められている。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織化後における防災活動のレベルアップを目的として、地域防災円卓会議や防災をテーマとした出前講座を実施し、自主防災活動の必要性や行政と自主防災組織の連携体制、地域内での連絡体制の構築について、事例紹介を含む説明や意見交換を行っている。加えて、地域で実施される防災訓練においても、市から実際に訓練メールを配信するなど連携した訓練を実施し、災害時の手順の確認を行うなど防災に対する取り組みを進めている。(雲南)</li> </ul>

現状の課題	<p>災害時の市民生活の安全確保へ向けて、平常時より自主防災会や民生委員・児童委員、関係機関と連携を密にしながら、地域の実情に合わせた自主防災活動の促進や避難行動要支援者の支援体制の構築など、協働的な防災体制の強化が必要となっている。</p>
取組み	<p>地域の防災活動に中心的役割を担う自主防災会（自治会単位で結成）と意見交換を活発に行いながら、関係機関と連携した市民参加型の実践的な総合防災訓練を継続的に実施するとともに、避難行動要支援者支援制度の推進や、研修機会の提供による自主防災活動のリーダー育成等を通じて、地域防災力の更なる向上を図る。(ひたちなか)</p>

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会を基盤とした自主防災組織結成を随時進めており、組織率は80%台後半となった。しかしながら防災に関する知識や訓練に関する習熟度が十分とはいえないため、未結成の地域への組織結成を呼び掛けるとともに、自主防災組織としての活動を支援し地域防災力の向上を図る必要性がある。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から運用している資機材購入を支援する「育成事業補助金」と、昨年度から運用を開始した自主防災活動を支援する「活動支援助成金」という2種類の補助金で支援するとともに、自主防災会連絡協議会を結成し、総会や研修会を通じて自主防災組織同士の交流を図っている。(八戸)</li> </ul>

現状の課題	<p>災害時の情報発信について。</p>
取組み	<p>現在、エリアメール、市HP、防災情報メール、ツイッターや広報車等で実施しているが、更に防災無線の整備やラインの活用を実施する予定。</p>

現状の課題	<p>これまでの大規模災害の教訓からも、「自助」「共助」の役割が極めて重要である。その中心的な役割を担う組織として自主防災組織が期待されているところであるが、人口の減少、少子高齢化が進む中で、自主防災組織のリーダーの担い手不足のほか、地域コミュニティが希薄となり自主防災組織への参加意識の低下などの課題がある。</p>
取組み	<p>自主防災組織の地域における自発的な活動を側面から支援する立場から、自主防災組織が有効に機能するようリーダー研修会や防災講演会、訓練指導などを実施し、自助、共助の重要性について普及啓発を続けてきた。今後も引き続き実施し、自主防災組織の活性化を図りながら地域防災力の向上を図る。</p>

現状の課題	高齢者世帯や一人世帯の増加により、災害時の地域住民相互の連携強化が必要。
取組み	地域ごとの自主防災組織の設立。(遠野)

現状の課題	—
取組み	・災害時に自力避難が困難な方の避難支援体制の構築等行っている。 ・また、毎年、持ち回りで自治会と連携して避難訓練を実施している。(鉧路)

現状の課題	災害時における基本的な考え方である「自助・共助・公助」の共助を担う自主防災隊は、地域の防災活動を行う大切な役割を果たす組織である、しかしながら、各地区においては、自主防災隊の隊員が高齢化しており、平日、昼間に仕事をしている若い世代の担い手の確保に苦慮している。
取組み	自主防災隊への訓練、防災講話等の要請を受けた場合、若い世代も参加できる土日等の休日でも出来るだけ対応し実施している。また、自主防災隊だけでなく、子ども会やPTAなどからの防災講話等の要請があった場合においても対応し地域コミュニティの防災力向上を図っている。(鈴鹿)

#### [コミュニティ・ビジネス]

現状の課題	地域住民や、対象となる子どもを抱える親の「子ども食堂」に対する関心が薄く、取組を発展させる機運の醸成が十分に図られていないことや子ども食堂開設時の初期費用や開設後の食材費などの運営費が課題となっている。
取組み	地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、子ども食堂が、13カ所で開設されている。(大分)

現状の課題	持続可能な地域づくりのために、事業が動いていくための人件費の確保につながる自主財源の確保等は大切であるが、コミュニティ・ビジネスによる財源確保が使命感になり、目的と手段の違いが見失われがちになる。また、財源確保に向けた使命感が、事業をスタートする前の大きな壁となっている。(最初から100点を取りに行くのではなくゆるやかにできることから進めていくスタンスが必要)
取組み	・各業務の委託事業(ゆうパック、県委託業務、各種団体事務、施設等の管理業務など) ・太陽光発電事業 ・特産品づくりや販売(お米、農産物加工品、ふるさと小包便など)

現状の課題	少子高齢化により、とりわけ山間部や農村部において、買い物弱者増加するとともに、郊外型店舗の進出により、中心商店街においても、空き店舗が増加するなどの課題を抱えている。
取組み	空き店舗(空き家)を活用し、地域のニーズに合った新しいビジネスに挑戦するための支援として、空き店舗再生みんなでチャレンジ事業を推進している。また、移動スーパーの事業支援や市営バスの路線変更等による買い物弱者対策への取組みを進めている。(砺波)

現状の課題	ビジネスとして収益性を確保しながら地域課題の解決を目指すためには、コミュニティ・ビジネスの必要性はさらに高まると考えています。しかし、現在の営利法人やNPO法人制度によるコミュニティ・ビジネスの先進地事例はあるものの、住民主体の団体に適しているとは言い難く、新たな地縁型の法人格制度が必要だと思われまます。
取組み	本市も含めて全国の多くの自治体に参加する「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」を通じて、地域コミュニティ組織に対する新しい法人制度の創設を求めて提言しています。 また、地域においてもコミュニティ・ビジネスの研究を行う段階であり、自治体としても他都市の事例等を研究しながら、情報提供及び共有を行っています。(佐世保)
現状の課題	行政サービスが縮小する中、地域課題に持続可能な手法で解決する取組が必要となっている。
取組み	ビジネス手法を用いて地域課題の解決に取り組む事業者を支援している。 (例) コミュニティビジネススタートアップ支援事業として、H26から事業の立ち上げ支援を行い、H29現在13事業を支援した。H28から当市版SIB手法で市民出資の取組を展開。まちづくり協議会では、ビジネスに取り組む部門を一般社団化し、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいる。(東近江)
現状の課題	少子高齢化や生産年齢人口の減少が進展する中、労働力の確保や事業者同士の連携を通じた地域コミュニティの再生が課題となっている。
取組み	コミュニティ・ビジネスサロンの運営を市の第三セクターに委託している。コミュニティ・ビジネスサロンでは、情報提供をはじめ、コワーキングスペース及びミーティングスペースの運営、起業及び事業継続等に関する相談業務や各種セミナーの開催などを行っている。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティにある多様な資源を活用して、地域課題の解決につながる内発的なコミュニティ・ビジネスの動きが起こってきているため、こうした動きを、より確実なものとし、加速化させていく必要がある。</li> <li>・従来は、人材の発掘・育成の機会や、起業・新規開拓への支援機能が分散され、効果的な支援になっていなかった。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治組織制度における住民自治活動組織であるまちづくり委員会の活動の中から、地域課題を解決するための社会福祉法人（過疎地域における保育園・デイサービスセンター経営）、株式会社（過疎地域における地域公共小水力発電）、NPO（農林産物のブランド化・販売、エコツーリズム事業の企画受入）が次第に生まれてきており、こうした組織の設立・支援を各地区の自治振興センター及び関係部署が連携して行っている。</li> <li>・コミュニティ・ビジネスの起業人材や事業承継人材の発掘・育成・支援策の実効を高めるため、商工会議所と協働して、起業人材育成のための連続講座である「創業塾」、先導的の事業を推奨・支援する事業である「起業家ビジネスプランコンペティション」、起業や新規事業展開に向けて具体的な相談・支援を公的機関の連携により行う「I-Port」の設置・運営を行っている。</li> </ul>

現状の課題	少子高齢化、モータリゼーションの進展などから中心市街地の空洞化が進んでおり、地域の顔である商店街の活力を維持することが困難な状況となっていることから、こうした課題解決に係る取組が求められている。
取組み	中心市街地の賑わいを取り戻す方策として、中央商店街を中心に関係団体による「まちづくり会社」を平成29年11月に設立し、まちの賑わい創出と新たな事業に向けた取組みを進めているほか、情報発信や雇用創出にも積極的に取り組んでいる。(網走)

現状の課題	・中山間では、自然や農産物を中心とした地域資源があり、コミュニティ・ビジネスにつなぐこともできるが、市街地では、地域資源に乏しいため、健康づくりや買い物など生活支援におけるコミュニティ・ビジネスにつなげる必要がある。
取組み	・誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる「地域支え合い包括ケアシステム」の構築に向け、個々の地域力の底上げは欠かせない要素と考え、各地域の課題解決や新たな魅力の創出を目指し、各校区の「地域計画」に基づくプロジェクト事業の実行や、運営基盤強化のためのコミュニティ・ビジネスの創出を地域・保健福祉支援チームを中心に支援している。 H29年度実績…コミュニティ・ビジネス応援事業 2件 3,000千円(宇部)

現状の課題	・ビジネス手法を用いた課題解決活動の推進。
取組み	・地域発意によるコミュニティ・ビジネスがしやすい環境づくり(交流センターでのマイクロスーパーマーケットの経営、JAの空き店舗を活用した産直×交流サロン、交流センターでの宿泊経営、温浴施設の指定管理による経営など)(雲南)

現状の課題	各地域の個性や実情により住民のニーズが多様化しているなか、柔軟な対応ができるコミュニティ・ビジネスは、今後より必要性、重要性が高まってくると思われる。地域住民によって立ち上げられるコミュニティ・ビジネスが活発化することは、地域コミュニティの再生に繋がるものであり、市としてどのように支援していくかが課題である。
取組み	地域住民によるコミュニティ・ビジネスの取組みとして、本市ではNPO法人の運営があげられる。NPO法人は、空き店舗を地域のネットワーク拠点として、再利用し、働く人も利用者もいきいきとふれあい、支え合う、家族のようなたまり場を目指して、市からの金銭的支援は受けず、自己資金等で活動を行っている。 食料品や日用品を販売しているほか、お茶や食事が楽しめたり、健康講座・季節行事などを開くスペースを備えており、高齢者をはじめとした多世代が交流できる施設となっている。スタッフ約110人が運営を支えており、年間利用者は約7万8千人となっている。(ひたちなか)

現状の課題	コミュニティ・ビジネスの推進自体が課題である。
取組み	地域課題の解決を図る「地域分権制度」や高齢者の社会貢献活動を推進する「アクティブシニア応援事業」に取り組んでいる。今後、このような取り組みがコミュニティ・ビジネスの推進に繋がっていくことを期待している。

現状の課題	地域におけるサービスの活動や事業はあるものの、「ボランティア＝無償」という意識が強い。またビジネスとして資金や事業をまわしていくための人材発掘や、アドバイザー等による制度設計・運用への身近なサポート体制が必要。(鈴鹿)
取組み	—

## [その他]

現状の課題	地域の人口減や住民交流が低下する中、地域の環境を地域で保全していくことが必要となっている。
取組み	市内各地区で様々な環境保全（ごみ減量化・里山保全・河川整備・獣害対策・公園管理等）の取り組みが、自治会より大きい地区を単位に取り組まれている。（例）地区まちづくり協議会では、段ボールコンポストによる生ごみ減量化に地域挙げて取り組み、市内全域に広がっている。（東近江）

現状の課題	待機児童解消のため各自治体において保育施設を増設することに伴い、深刻な保育人材不足の状況が続いている。地域で保育の経験のある人材の活用を図るなど、子育て支援に係る人材の確保が課題となっている。
取組み	都道府県で実施している「子育て支援員研修」の制度を活用し、地域において保育や子育て支援分野に関心があり、各事業に従事することを希望する方が一定の研修を経て、保育人材として活躍できる場を提供する。

現状の課題	・広域連合が圏域内の14市町村による事業として進めている「産業振興と人材育成の拠点」形成について、これまで取り組んできた航空機産業をはじめとする産業づくり、人づくりを踏まえながら新たな「知」や「価値」を創発できる場や機能の整備として、「旧高等学校」施設を利活用し、「産業振興と人材育成の拠点」整備に取り組んでいる。今後、当該施設の整備・運営と機能拡充が課題である。
取組み	・施設整備（旧高等学校）に関し、第Ⅲ期工事については年内の完成を目指し、第Ⅳ期工事については年度内の完了を目指している。 ・平成29年4月には、航空機システム分野の高度人材育成として、「航空機システム共同研究講座」が開講し、産学官金の連携によるコンソーシアムが、受け入れ体制等を整えながら運営や財政的な支援を講じている。 ・平成31年1月には、産業センターの移転が予定されており、地域産業の高度化・高付加価値化に対応できる試験・検査・評価の機能拡充を実施し、公的試験場としての役割の強化拡充を図っている。

現状の課題	・様々な分野の講師を招いて開講している「ライフカレッジ」において、ここ数年ではあるが受講者が緩やかに減少傾向にあります。 ・中央公民館や地域の公民館において様々なジャンルの学習の機会を提供しているが、参加者が固定化しつつあることや、自主的な活動への繋がりを求めても、与えられた環境下での活動に留まってしまう状況にあります。
取組み	・「ライフカレッジ」の運営を受講者に任せています。（運営委員会） ・現在の社会情勢に呼応し、幅広い年齢層の興味の対象となる講師の選択に努めております。 ・自主的に活動を進めることが出来る人材の発掘、育成に努めております。

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもから高齢者、障害者の方が安心・安全に暮らすための見守り体制構築には、地域住民のみではなく、民間事業所やNPO法人などの多様な主体と連携していくことが必要である。</li> </ul>
取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り体制構築には、人的支援を積極的に行う必要があり、地域・保健福祉支援チームが多様な主体との連携を図るための協議や情報提供などの支援をしている。</li> <li>宅配業者や郵便局等と連携した見守り体制を構築している。(約150事業者)</li> </ul> <p>H29年度実績…見守り体制構築のための協議または会議数 17校区 112回(宇部)</p>

**VI コミュニティ活動の活性化やコミュニティ人材の確保・育成について、ご意見やお考えを自由にお書きください**

(コミュニティ人材の確保・育成の基本的考え方)

コミュニティ人材の確保・育成には、情報の共有(自分事化へ)、ビジョンの共感(活動の共感、納得)、多様な人がいつでも参加できる地域自治組織の開放性(多様性、参加の雰囲気、しくみ、口コミ)、民主的な議論の場(ボトムアップ)、主体的な参加のカタチ(主体性の発揮、役割、居場所)、などが必要。(〇〇協議会型住民自治組織の取り組み事例から)

民主的な議論や創造的な対話が出来るように、ファシリテーターを担える市民を育成していくことが必要。

地域の情報、人材の情報、団体の情報などが集まり、それを必要に応じてつなげるなど、プラットフォームやコーディネートの役割を担う機能が重要。(当市では地域内では地域自治協議会事務局が担い、市内全員ではそれを担う役割が今のところ市役所になっているが中間支援組織的な団体が必要だと感じている。)

市職員は、自分の身近なところから、好きなことや関心のあることから活動をスタートすることで、活動を通して市役所職員として必要な共感力、考える力、実行する力などが育まれるとともに、地域の実態に即した市の施策の反映などにもつながると考える。

(地域の伝統的な取組みの継続発展)

基本的には地域コミュニティがうまく形成、維持されていると考えており、住民自治組織そのものの存廃に対する懸念はあまりない。

様々な地域での取り組みや思いはあるものの、それを地域だけでなく、行政も市民とともに歩んできたという、いわば“伝統”であると考え、今後も課題を克服しながら維持していきたいと思っている。

新たな組織を設置することばかりでなく、既存の組織を再度見直し住民自治体に機能を加えていくということも考えていく必要があるのではないかと。

地域コミュニティ活動の活性化や人材確保・育成についても、健全なコミュニティであれば、従来から当然のこととして行われてきたことであり、併せて既存組織の活性化の観点から検討することも必要と考える。

自治体職員と地域との信頼関係が全ての基盤であり、そのための自治体側の努力は不可欠である。

(働き方改革と地域のまちづくり活動)

少子高齢化が進み、様々な理由で働く年齢が上昇する中、これまで特にまちづくりを支えてきた元気な高齢者が多忙化し、まちづくり活動に目が向かない状況が感じられる。生きがいを持ち生涯活躍できる社会は、労働の場だけでなく、地域のまちづくりにもあるものとする。また、まちづくりへの思いは、年齢が高まるから必然的に醸成されるものでもない。



働き方改革は、職場と家庭の関係はもとより、地域との関係、こうした地域活動に若い時から目を向け、関わる機会があつてこそ有意義なものとなると考える。その視点で議論や啓発をお願いしたい。

**(地域コミュニティにおける人材確保、育成について、自治会・町内会等と共通認識を持つこと)**

現在、市で把握している市内の全自治会・町内会等に対して現状把握と今後の支援策の検討のために、アンケート調査及びヒアリングを実施しているところである。現時点においても、地域自治組織における人材確保、育成や活動の活性化が課題となっているとの意見等が多くみられる状況である。

この取り組みを通じて、各自治会・町内会等の個別の状況等の詳細を把握し、対応すべき問題・課題について自治会・町内会等と共通認識を図り、問題・課題解決に向けて、自治会・町内会等が取り組むべきこと、行政が支援すべきことを整理し、持続可能な地域組織となるよう取り組みを推進する。

**(地域住民の自発的な地区基本構想・基本計画策定)**

大部分の地区が、地域住民自らが地域の将来像を共有し、その実現に向けた構想、計画を策定している。

各地区基本構想に基づき、地域の特色を活かしつつ、多様な主体の協働による様々な取組を通じて、将来像の実現を目指している。

**(住民意識の低下や地域内人材育成の仕組みの課題)**

自発的にコミュニティ活動に関わっている住民が多い地域であると思うが、一方で、行政への依存心のある住民が増えている印象もある。

現状の把握は難しいが、地域内での人材育成の仕組みが、成り立たなくなっている地域が増えているのかもしれない。

**(地域おこし協力隊)**

各地域で課題を整理、取組の内容の定め、また受入体制を整えてから地域おこし協力隊を募集し、地域と一緒に活動のエンジンとなる人や組織をつくり、課題解決にあたるようにしている。

**(持続可能な地域運営のためには人的支援が必要)**

若い世代の人材の確保、コミュニティの自助機能の強化、地域資源などの地域特性を生かした取組の促進など、持続可能な地域運営を構築するためには、財政支援だけでなく、人的支援を積極的に行う必要がある。住民に身近なところで地域支援員や保健師、生活支援コーディネーター等が活動することで行政と住民の関係性を深め、コミュニティ活動への関心を高めることにより住民の自主的、主体的活動へつなげたいと考える。

## 2 全国アンケート調査

### 実施概要

#### 1 調査対象

全国 815 市

#### 2 調査期間

2019 年 3 月 6 日～3 月 29 日

#### 3 回答方法

各市コミュニティ担当課宛に調査票を郵送配布し、郵送・FAX・メールで回答票を回収

#### 4 回収結果

対象 815 市・区のうち、464 市・区（回収率：57 %）

〔内訳〕 指定都市（13）、中核市（42）、特例市（18）、一般市（391）

#### 5 主な設問

- コミュニティ活動の現状に対する認識
- コミュニティに関する基本的な考え方（役割分担）
- 自治体内のコミュニティ活動の現状
- コミュニティに対する自治体の行政の取組み
- コミュニティ施策に関する課題
- コミュニティに求められる人材
- 自治体行政の組織・職員のあり方
- コミュニティ施策の財源

○基本的な事項

(1) 自治会・認可地縁団体の数

①把握の状況 [n=464]

	件数	割合 (%)
把握している	451	97.2
把握していない	8	1.7
無回答	5	1.1
全体	464	100

※自治会・町内会等または認可地縁団体の団体数について、いずれかまたは両方の数を把握している場合に「把握している」と回答する形式。

②団体数

※「把握している」と回答した自治体のみ

	自治会・町内会	認可地縁団体
1市あたりの平均団体数	299.68	141.48

	自治会・町内会			認可地縁団体	
	件数	割合 (%)		件数	割合 (%)
1～50団体未満	33	7.7	0～5団体未満	45	10.8
50～100団体未満	75	17.5	5～30団体未満	129	31.0
100～300団体未満	197	45.9	30～70団体未満	123	29.6
300～500団体未満	62	14.5	70～100団体未満	49	11.8
500～1000団体未満	42	9.8	100～150団体未満	36	8.7
1000団体以上	20	4.7	150団体以上	34	8.2
全体	429	100	全体	416	100

## (2) 自治会・町内会の加入率

### ①把握の状況 [n=464]

	件数	割合 (%)
把握している	340	73.3
把握していない	115	24.8
無回答	9	1.9
全体	464	100

### ②加入率 [n=464]

	割合 (%)
1市あたりの平均加入率	71.8

### ※加入率別都市自治体の分布

	件数	割合 (%)
0～50.0%未満	32	9.5
50.0～60.0%未満	35	10.4
60.0～70.0%未満	59	17.5
70.0～80.0%未満	99	29.4
80.0～90.0%未満	79	23.4
90.0%以上	33	9.8
全体	337	100

※「把握している」と回答したもののうち、3都市自治体は加入率について未回答であった。

## (3) 協議会型住民自治組織\*の設置状況

## ①設置の状況 [n=464]

	件数	割合 (%)
設置している	251	54.1
設置していない	205	44.2
無回答	8	1.7
全体	464	100

## ②設置数

1市あたりの平均設置数	16.98
-------------	-------

## ※設置数別都市自治体の分布

	件数	割合 (%)
0～5団体未満	52	21.1
5～10団体未満	50	20.3
10～20団体未満	77	31.3
20～30団体未満	35	14.2
30～60団体未満	24	9.8
60団体以上	8	3.3
全 体	246	100

※「協議会型住民自治組織」とは、市域を複数の地区に区分し、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、PTA、企業等の多様な主体によって構成される地域課題の解決のための組織をいう。

※「設置している」と回答したもののうち、5都市自治体は設置数について未回答であった。

## I コミュニティ活動の現状に対する認識について

I-1 貴市における地域コミュニティの活動の状況は、全体としてどのようなものですか。[1つ選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
全体としてみれば、活動は活発である	276	59.5
全体としてみれば、活動はそれほど活発ではない	160	34.5
全体としてみれば、活動は活発ではない	6	1.3
その他	15	3.2
無回答	7	1.5
全体	464	100

I-2 コミュニティの抱える課題についてどのようなものがありますか。[上位5つまで選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
地域における人口減少	289	62.3
地域における高齢化の進行	437	94.2
自治会・町内会加入率の低下	273	58.8
活動のリーダーや担い手の不足	435	93.8
若者の参画が少ない	300	64.7
女性の参画が少ない	48	10.3
住民意識、ライフスタイルの変化	214	46.1
世帯構成や住居形態の変化	81	17.5
在住外国人の増加への対応	23	5.0
活動資金の不足	65	14.0
自治会・町内会空白地域（未組織地域）の存在	35	7.5
その他	13	2.8
特に課題はない	-	-
無回答	5	1.1
全体	464	100

## Ⅱ コミュニティに関する基本的な考え方（役割分担）について

Ⅱ-1 個人では対応できない地域課題が発生した場合、基本的にどのように対応していますか。また今後の方向性としては、どのようにお考えですか。[それぞれ1つ選択] [n=464]

	現状の方針		今後の方向性	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
基本的に自治体行政が対応する	46	9.9	3	0.6
自治体行政と地域が協働して行う	318	68.5	341	73.5
基本的に地域が自ら対応する	77	16.6	101	21.8
その他	18	3.9	11	2.4
無回答	5	1.1	8	1.7
全体	464	100	464	100

Ⅱ-2 貴市において重要となっている「個人では対応できない地域課題」とは、どのようなものですか。[自由記述]

### ○自治会・町内会の活動や地域に対する意識の変化、加入率の低下に伴うもの

- ・自治会・町内会の活動や地域に対する無関心などから生じる意識の差により、環境整備事業や各種行事などへの不参加等の住民間でのトラブルに繋がっている。
- ・自治会への加入率は低下傾向が改善されず、それに伴い自治会が管理を担っている家庭ごみの集積所への搬出に係る未加入者とのトラブルや、自治会がきめ細かに対応している要支援者に対する地域福祉や地域防災に係る（配慮）サービスが未加入者には提供されにくくなっている。

### ○中山間地や地域拠点縮小地域

- ・超高齢・人口減少社会に伴い、特に中山間地では、人口減や高齢化が特に進み、コミュニティ団体・組織のリーダーや参加者も同じ顔ぶれとなり、コミュニティ活動の継続・維持が困難になってきている。
- ・学校再編により地域の拠点が縮小された地域において今後のコミュニティの場をどうするのかと不安の声がある。

### ○地域課題の多様化・複雑化

- ・地域課題が多様化・複雑化しており、かつ地域特性に応じた課題も増加している。そのため、特定の地域課題を個人が解決すること自体が困難となっている。
- ・外国籍住民のゴミの出し方や生活ルールの問題でトラブルが生じている。
- ・民泊による近隣トラブルが生じている。

### ○地域福祉

- ・高齢者のひとり暮らし世帯や日常生活の維持が困難な方への福祉面、防災面への対応、買い物支援、移動手段の確保のほか、電球の交換などのちょっとした生活支援が難しい。
- ・孤立死の防止（高齢者の見守りや引き込み防止のための居場所づくり、生活支援など）が難しい。

### ○ゴミ問題・清掃

- ・ゴミ置場の問題、特に自治会・町内会に入っている人と入っていない人とのトラブルがある。
- ・地域会館の維持・管理、水路など地域の清掃が課題である。
- ・公園管理や地域の清掃活動などボランティア活動への住民意識が低下している。

### ○空き家対策

- ・適切な管理がされていない空き家が増加しているため、周辺環境や地域住民に対して悪影響を及ぼしており、重要な地域課題となっている。

### ○インフラ整備

- ・集会所、公民館の老朽化に伴う耐震補強や建替の為の資金源が不足している。
- ・冬期における生活弱者の個人不動産（私道・家屋）の除雪が大変である。
- ・商店、スーパー等の閉鎖や公共交通の利便性向上が課題である。

### ○防犯・防災

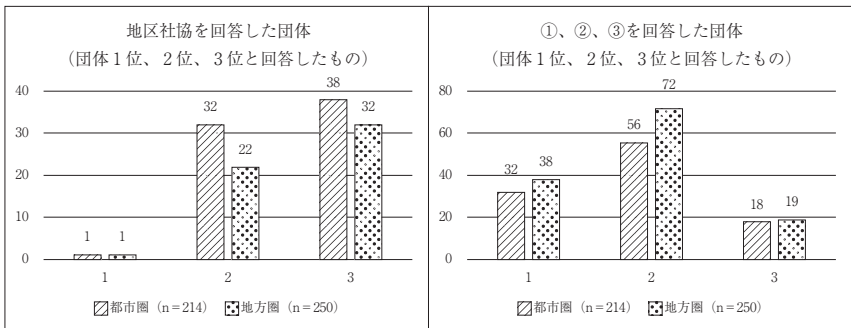
- ・災害時に備えた地域での防災、防犯への取組（子どもの見守り、防犯灯の設置・管理）、防災マップの作成や、避難行動要支援者への避難支援等が課題である。



Ⅲ 自治体内のコミュニティ活動の現状について

Ⅲ-1 貴市におけるコミュニティ活動を担う中心主体はどのような団体ですか。[上位5つまで順番に選択] (n=464)

	1位		2位		3位	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
自治会・町内会	375	80.8	53	11.4	13	2.8
老人クラブ・老人会	-	-	66	14.2	51	11.0
婦人会・女性会	-	-	12	2.6	42	9.1
消防団	-	-	30	6.5	43	9.3
ボランティア団体	2	0.4	20	4.3	26	5.6
NPO (特定非営利活動法人)	-	-	14	3.0	21	4.5
PTA	-	-	12	2.6	25	5.4
地区社会福祉協議会	2	0.4	54	11.6	70	15.1
協議会型住民自治組織：①	41	8.8	74	15.9	16	3.4
地域運営組織：②	13	2.8	30	6.5	15	3.2
協議会型住民自治組織と地域運営組織の両方の性格を有するもの：③	16	3.4	24	5.2	6	1.3
① + ② + ③	70	15.0	128	27.6	37	7.9
地域自治区	3	0.6	1	0.2	-	-
その他	2	0.4	14	3.0	13	2.8
無回答	10	2.2	60	12.9	123	26.5
全体	464	100	464	100	464	100



Ⅲ-2 Ⅲ-1でご回答いただいた活動団体の「現状の活動分野」と(行政として)「今後活動を期待する分野」はどのようなものですか。[上位5つまで選択(重複可)] [n=464]

	現状						今後の期待					
	1位		2位		3位		1位		2位		3位	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
地域福祉に関すること	66	14.2	157	33.8	169	36.4	230	49.6	194	41.8	178	38.4
空き家・空き地・景観・緑化、エリアマネジメント等に関すること	7	1.5	12	2.6	9	1.9	93	20.0	49	10.6	28	6.0
環境(清掃・美化、ゴミ・資源・環境保全等)に関すること	248	53.4	135	29.1	93	20.0	157	33.8	83	17.9	61	13.1
学校教育(学習支援、コミュニティ・スクール等)に関すること	4	0.9	29	6.3	33	7.1	18	3.9	31	6.7	39	8.4
生涯学習(地域の歴史、文化・スポーツ活動等)に関すること	25	5.4	120	25.9	84	18.1	21	4.5	93	20.0	73	15.7
地域公共交通(デマンド型交通、コミュニティバス等)に関すること	-	-	6	1.3	5	1.1	23	5.0	38	8.2	23	5.0
防災・危機管理(地域防災マップの作成、要援護者の避難支援、安否確認等)に関すること	107	23.1	119	25.6	99	21.3	272	58.6	162	34.9	122	26.3
地域の祭事・イベントに関すること	320	69.0	223	48.1	155	33.4	112	24.1	117	25.2	105	22.6
地域の経済の維持・発展に関すること	6	1.3	13	2.8	13	2.8	38	8.2	44	9.5	26	5.6
国際交流・協力に関すること	1	0.2	7	1.5	2	0.4	7	1.5	7	1.5	5	1.1
集会施設の維持・運営に関すること	110	23.7	44	9.5	14	3.0	51	11.0	28	6.0	6	1.3
住民相互の連絡に関すること	205	44.2	112	24.1	86	18.5	125	26.9	84	18.1	70	15.1
行政からの連絡事項の伝達に関すること	214	46.1	50	10.8	45	9.7	96	20.7	32	6.9	24	5.2
地域内で活動する諸団体に対する支援	21	4.5	45	9.7	31	6.7	25	5.4	60	12.9	48	10.3
その他	10	2.2	7	1.5	17	3.7	14	3.0	14	3.0	18	3.9
無回答	13	2.8	68	14.7	130	28.0	23	5.0	83	17.9	145	31.3
全体	464	100	464	100	464	100	464	100	464	100	464	100

## Ⅳ コミュニティに対する自治体行政の取組みについて

Ⅳ-1 貴市が実施しているコミュニティ活動に対する支援策にはどのようなものがありますか。[該当するものすべて選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
裁量予算・事業提案制度を設けている	98	21.1
補助金や交付金などの財政的な支援（現物給付含む）を実施している	456	98.3
人材育成や場づくり支援（講座・セミナー等の開催、地域づくり大学等の設置）を実施している	257	55.4
例規において、存在や活動を規定している	139	30.0
自治会・町内会等への加入を促進する広報等を行っている	292	62.9
協議会型住民自治組織や地域運営組織の設立を支援している	173	37.3
活動拠点の整備を推進・支援している	294	63.4
自治体職員のコミュニティに関する意識改革や参画支援を行っている	167	36.0
地域との協働を推進している	341	73.5
法人化を支援している	105	22.6
その他	10	2.2
無回答	2	0.4
全体	464	100

## V コミュニティ施策に関する課題について

V-1 貴市においてコミュニティ施策を進める上での課題はどのようなものがありますか。[該当するものすべて選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
自治体職員の意識の低さ	124	26.7
住民の意識の多様化・変化	400	86.2
コミュニティの活動に関連する団体側の意識の多様化・変化	209	45.0
行政とコミュニティとの信頼関係の構築	147	31.7
地域で活動する団体間の相互交流やネットワークの構築	239	51.5
財源の確保	265	57.1
法人化が進まない	14	3.0
その他	28	6.0
無回答	3	0.6
全体	464	100

## VI コミュニティに求められる人材について

V-1 コミュニティ活動を行う上で、今後どのような人材がどの程度必要であるとお考えですか。[それぞれ1つ選択] [n=464]

	リーダーや運営・マネジメントを担う人材		イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材		各分野での専門的な知識や経験を持った人材	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
とても必要である	395	85.1	346	74.6	185	39.9
やや必要である	63	13.6	110	23.7	250	53.9
あまり必要ではない	1	0.2	2	0.4	24	5.2
まったく必要ではない	1	0.2	1	0.2	1	0.2
無回答	4	0.9	5	1.1	4	0.9
全体	464	100	464	100	464	100

VI-2 コミュニティのリーダーや運営・マネジメントを担う人材は確保できていますか。[1つ選択] [n=464]

VI-3 コミュニティにおいて、イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材は確保できていますか。[1つ選択] [n=464]

	リーダーや運営・マネジメントを担う人材		イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
確保できている	21	4.5	33	7.1
十分には確保できていない	419	90.3	418	90.1
全く確保できていない	17	3.7	6	1.3
無回答	7	1.5	7	1.5
全体	464	100.0	464	100.0

VI-4 リーダーや運営・マネジメントを担う人材やイベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材の確保・育成を行うため、貴市として取り組んでいる施策はどのようなものがありますか。[区分ごと該当するものすべて選択] [n=464]

		財政・人的支援	セミナー等の開催	団塊の世代の取り込み	学生を含む若年層の取り込み	自治体退職者の活用	外部人材の活用	その他	特に取り組んでいない	無回答	全体
		リーダーや運営・マネジメントを担う人材	件数	142	232	23	33	37	32	17	139
	割合 (%)	30.6	50.0	5.0	7.1	8.0	6.9	3.7	30.0	1.9	100
イベントや見守り、緑化といった日常的な活動に参加し、実際に活動を行う人材	件数	164	147	35	49	24	33	32	157	7	464
	割合 (%)	35.3	31.7	7.5	10.6	5.2	7.1	6.9	33.8	1.5	100

VI-5 各分野におけるコミュニティの活動を期待するコミュニティの規模と人材についてお尋ねします。  
 (1) それぞれの分野での活動を期待するコミュニティの規模感として、最も近いものほどですか。[分野ごとに1つないし2つまで選択] (n=464)

	概ね単位自治会・町内会の規模		概ね小学校区の規模		概ね中学校区の規模		概ね全市域		その他		特に活動を期待しない		無回答		全体	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
地域の見守り、高齢者のサポート等	338	72.8	170	36.6	28	6.0	25	5.4	17	3.7	2	0.4	4	0.9	464	100
コミュニティ・ソーシャルワーカー、コミュニティ・ナーズに関する取組み等	107	23.1	182	39.2	112	24.1	47	10.1	38	8.2	31	6.7	17	3.7	464	100
空き家・空き地、緑地・緑化、エリアマネジメント等	216	46.6	156	33.6	30	6.5	109	23.5	28	6.0	13	2.8	8	1.7	464	100
公園 (清掃・美化、ゴミ・資源、環境保全等)	367	79.1	110	23.7	12	2.6	76	16.4	7	1.5	3	0.6	7	1.5	464	100
学校教育 (学習支援、コミュニティ・スクール等)	18	3.9	341	73.5	167	36.0	46	9.9	6	1.3	8	1.7	9	1.9	464	100
生涯学習	72	15.5	253	54.5	111	23.9	122	26.3	14	3.0	5	1.1	8	1.7	464	100
地域公共交通 (デマンド型交通、コミュニティバス等)	64	13.8	131	28.2	97	20.9	170	36.6	46	9.9	24	5.2	6	1.3	464	100
防災・危機管理 (地域防災マップの作成、要援護者の避難支援、安否確認等)	332	71.6	180	38.8	33	7.1	51	11.0	8	1.7	2	0.4	5	1.1	464	100
コミュニティ・ビジネス (上記の区分に当てはまるものを除く)	63	13.6	161	34.7	54	11.6	78	16.8	44	9.5	67	14.4	50	10.8	464	100



(3) 各分野において必要な人材の確保・育成を行うため、貴市として取り組んでいる施策はどのようなものがありますか。〔分野ごと該当するものすべて選択〕〔n=464〕

	財政、人的支援		セミナー等の開催		団塊世代の歌謡曲の取り組み		学生・女性若者の取組み		自治体出版者の活用		外国人の活用		その他		特に取り組んでいない		無回答		全体	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
地域出版社	209	45.0	206	44.4	71	15.3	23	5.0	25	5.4	61	13.1	63	13.6	53	11.4	21	4.5	464	100
まちづくり	132	28.4	62	13.4	13	2.8	7	1.5	6	1.3	43	9.3	43	9.3	214	46.1	30	6.5	464	100
まちづくり	146	31.5	97	20.9	8	1.7	20	4.3	6	1.3	83	17.9	61	13.1	156	33.6	19	4.1	464	100
環境	225	48.5	120	25.9	24	5.2	39	8.4	17	3.7	38	8.2	48	10.3	104	22.4	19	4.1	464	100
学校教育 (学外支援、コミュニティ・スクール等)	198	42.7	85	18.3	51	11.0	84	18.1	53	11.4	144	31.0	49	10.6	85	18.3	26	5.6	464	100
生涯学習	212	45.7	184	39.7	66	14.2	57	12.3	45	9.7	124	26.7	48	10.3	61	13.1	17	3.7	464	100
地域公共交通 (デマンド型交通、コミュニティバス等)	102	21.9	35	7.5	5	1.1	3	0.6	2	0.4	58	12.5	61	13.1	186	40.1	20	4.3	464	100
防災・危機管理 (地域防災力の育成、関係機関の連携支援、応召確認等)	238	51.3	247	53.2	15	3.2	31	6.7	19	3.9	75	16.2	55	11.9	43	9.3	17	3.7	464	100
コミュニティ・ビジネス (上記の区分に当てはまるものを除く)	66	14.2	63	13.6	6	1.3	10	2.2	2	0.4	28	6.0	39	8.4	251	54.1	56	12.5	464	100





## Ⅶ 自治体行政の組織・職員のあり方について

Ⅶ-1 貴市では、コミュニティからの問い合わせや依頼に対応する窓口を一元化していますか。[1つ選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
一元化している (特定の部署が連絡・調整の窓口となっている)	81	17.5
一部の分野を除いて一元化している	44	9.5
一元化はできていないが、コミュニティに関連する部署で相互に緊密な連携を行っている	129	27.8
特に一元化していない (それぞれの部署が適宜対応している)	204	44.0
無回答	6	1.3
全体	464	100

Ⅶ-2 貴市では、住民と共に地域課題の解決を図るため、各地域の担当者として職員(以下、「地域を担当する職員」という。)を割り当てる仕組みを導入していますか。[1つ選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
導入している	157	33.8
導入を検討している	7	1.5
過去には導入していたが、現在は導入していない	18	3.9
導入していない	275	59.3
無回答	7	1.5
全体	464	100

SQ-1 貴市において導入している（または検討している）地域を担当する職員の人数及び任期はどのようなものですか。[数値記入] [n=164]

[人数]

	0 ～ 5 人未 満		5 人 ～ 1 0 人未 満		1 0 ～ 2 0 人未 満		2 0 ～ 5 0 人未 満		5 0 人 以 上	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
管理職	38	33.6	14	12.4	12	10.6	33	29.2	16	14.2
係長級	40	39.6	12	11.9	22	21.8	15	14.9	12	11.9
一般職	30	27.5	21	19.3	18	16.5	24	22.0	16	14.7
その他	32	66.7	3	6.3	3	6.3	6	12.5	4	8.3

[任期]

	0 ～ 2 年未 満		2 ～ 4 年未 満		4 ～ 1 0 年未 満		年 数 の 定 め な し		退 職 す る ま で	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
管理職	27	30.7	43	48.9	2	2.3	12	13.6	4	4.5
係長級	22	27.5	35	43.8	5	6.3	16	20.0	2	2.5
一般職	27	32.9	35	42.7	4	4.9	14	17.1	2	2.4
その他	21	53.8	11	28.2	1	2.6	5	12.8	1	2.6

SQ-2 貴市において導入している（または検討している）地域を担当する職員の担当地区は、どのように設定していますか。[1つ選択] [n=164]

	件数	割合 (%)
当該職員が現在住んでいる地域を基本とする	63	38.4
当該職員が現在住んでいる地域以外を基本とする	4	2.4
特に決まりはない	95	57.9
無回答	2	1.2
全体	164	100

SQ-3 地域を担当する職員の仕組みの導入時期はいつですか。[数値記入] [n=164]

	件数	割合 (%)
1968～1999年	8	5.4
2000～2004年	4	2.7
2005～2009年	36	24.3
2010～2014年	64	43.2
2015～2018年	31	20.9
2019年～	5	3.4
全体	148	100

※「導入している」「導入を検討している」と回答したもののうち、16 都市自治体は導入時期について未回答であった。

SQ-4 貴市において地域を担当する職員の仕組みを廃止した理由はどのようなものですか。[該当するものすべて選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
地域のニーズが少なくなったため	4	0.9
職員の業務負担が大きいため	11	2.4
一定の目的を達成したため	4	0.9
その他	9	1.9
無回答	445	95.9
全体	464	100

Ⅶ-3 貴市において職員が地域活動を行う際に、職務専念義務を免除する制度を設けていますか。[1つ選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
設けている	81	17.5
設けていない	376	81.0
無回答	7	1.5
全体	464	100

**Ⅶ-4 職務専念義務の免除以外に、職員が地域活動を行うことを支援・推奨する制度や取り組みはありますか。[1つ選択] [n=464]**

	件数	割合 (%)
ある	88	19.0
ない	346	74.6
無回答	30	6.5
全体	464	100

**SQ-1 貴市において設けられている職員の地域活動を支援・推奨する仕組みとはどのようなものですか。[自由記述]**

○特別休暇・手当

- ・地域貢献活動を行う職員の営利企業等の従事制限の運用（副業の推進）
- ・「地区担当職員」として、勤務時間外に地域のイベント手伝いや役員会に参加した場合、振替休暇を取得できる。
- ・市職員の地域活動への支援として、社会貢献活動にかかる特別休暇制度や消防団活動に係る職務専念義務の免除等がある。

○人事評価

- ・人事評価における地域貢献度の評価制度の導入、地域活動等への参加など、公務外での地域貢献度を評価し、昇任選考等で活用することとしている。
- ・地域活動に永年携わり、その功績が顕著である市職員に対して市長表彰を実施する制度
- ・『地域サポート職員制度』居住している地域を中心として、登録制のボランティアにより、町内会と行政の連絡調整や文書取次ぎ、地域活動への参加を行うもの。『人事評価制度における「目標管理」』の中で、「地域活動参画」を個人目標の一つとして掲げさせ、評価の参考とすることで、職員の地域活動を促進している。

○研修制度

- ・採用3年目までの職員を対象に地域コミュニティ協議会が主催する行事・イベントへ派遣して、協議会役員と共に運営に携る「地域ふれあい協働隊」を実施。
- ・入庁3～5年目の職員を対象とし、地域活動等に参加する「地域活動インターンシップ研修」を実施。
- ・新規採用職員に対して、消防団への加入を呼びかけている。（研修の中で、消防局、消防団員の話をする機会を設けている）
- ・人材育成実施計画「地域に飛び出す職員の育成」を記載している
- ・職員研修における取得単位として位置づけられている
- ・ゴールド集落（65歳以上の人口構成が50%を超える自治会）における支援職員として、市職員を割り当てている。
- ・「共創塾」として、地域担当職員向けの研修を実施。地域担当職員のみならず、全庁的に「地域活動応援隊」を募り、地区イベントなどでボランティア活動。
- ・地域担当職員の活動を業務と位置付けて、対象者には時間外手当を支給している。

- ・職員地域ボランティア・サポーター制度 職員が地域活動に対する重要性を認識し、市民感覚と幅広い視野といった職員の能力・資質の向上のため、自らの意思に基づき無償により地域活動を行う制度。希望校区の活動団体の構成員として参加する「地域密着タイプ」と希望校区のイベント等の補助を行う「スポットタイプ」の活動に分かれる。

#### ○制度整備・支援等

- ・地域活動支援員制度 市職員が愛郷心を持って地域課題解決や活性化につながる活動を支援し、市民自治社会の創造に寄与していくことを目的とした制度
- ・社会貢献ボランティア活動助成金 市職員で構成するグループのボランティア活動が、社会貢献ボランティア活動として、地域に資すると認められる場合に費用の1/2以内で10万円を上限に助成する。
- ・地域福祉計画、地域福祉活動計画における座談会（年3年実施）に地域担当職員が出向き、意見・要望を関係機関につなぐなどの対応のほか、マンパワーが不足する行事などには支援に入っている。
- ・地域自治組織支援職員制度要綱を定めており、地区組織ごとに市職員が支援職員として所属し、その中からリーダー、サブリーダーを決めている。支援職員は、自己の職務に支障のない範囲において、地区組織から要請があった場合、勤務時間内であっても職務を担当することができる。
- ・人材育成基本方針の改定を行い、その1つとして仕事と家庭の両立、さらにはコミュニティ（地域）活動等に積極的に参画できるような体制づくりに積極的に取り組むため、「ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス」を推進することとした。
- ・自治基本条例に「職員は自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない」と規定している。
- ・職員の幅広い分野での地域活動を推奨するため、PTA活動や消防団、自治会役員など、一定期間従事した職員を毎年表彰する「市職員功労表彰」制度を設けている。

Ⅶ-5 地域と職員とのかかわりについて、貴市で課題となっていることがあればご自由にお書きください。[自由記述]

### ○背景

- ・地域の担当職員を応援隊として制度導入したが、地域によっては単なるテコとして扱われたり、応援隊ではなく、地域の役員として参画している職員もあり、片や仕事で片やボランティアということで導入後に課題も出てきているため、制度そのものの検討が必要な時期となっている。
- ・近年、職員の削減と市外に居住する職員が増え、災害等の緊急時に各地域にかけつける職員が減少している。

### ○職員の意識

- ・合併以降、職場の広域化により地域活動に参画する職員が少なくなったと感じる。
- ・地域イベント等への参加は職員もしているが、主体となって関わっている職員は少ない。
- ・市職員は自治会活動を推進する立場であるのに、自治会に加入していない職員がいる、地域活動に参加しない職員がいると行政区から指摘されている。
- ・個人として地域に関心を持つ職員の育成が必要である一方、行政職として特定（自己の）地域への利益誘導発生の抑制も必要である。
- ・地区担当制を設ける考えは現時点ではないことから、勤務の時間外で個々の職員の意識に委ねるものであり、強制はできない。
- ・地元に住んでいる職員が職務ではなく、個人的な時間を利用して住民協議会を応援するしくみの「地域応援隊」が活用できていない。
- ・職員研修を通してコミュニティの重要性を学んではいるが、実践するきっかけや機会が少なく、一住民として地域に関わっている職員が少ない

### ○職員とコミュニティとの関わり

- ・行政の考え・取り組みを地域と協議の場を設ける等して、相互理解を深めることが必要と考える。
- ・地域が行う行事の人足としての認識で終わっていると感じる。地域が行事を消化するに精一杯で、地域課題を解決する為の事業を行うに至っておらず、職員が協働のパートナーとなりえない。
- ・地域から、市職員に対し町内会への参加や役員を担ってもらいたい等、町内会へのより積極的な参画を求める声が寄せられている。
- ・「市役所職員なのに地域ボランティアに参加しないと何事だ」などの苦情があったり、自治会役員や団体事務局（特に事務方）に強く推薦されたりと、地域住民から市役所職員への（過度な）期待はとても感じるが、それが大きな負担となってしまったり、どうしても期待に応えられることばかりではない。一方で、どんどん地域に入って現状や課題を肌で感じて、地域の生の声を吸い上げることも重要だとも考えられる。地域活動への意識を高め、これらの視点でバランスよく地域とかかわれる職員の気質を育てていくことが課題と考えている。
- ・地域課題を住民と共有し、解決に向けた取り組みを行うため、地域の会議に出席しているが、平日夜間、休日に行われる為、職員の勤務体制のバランスが難しい。出席する会議が夜間や休日に開催されるため職員の負担が大きい。
- ・職員が協議会型住民自治組織（当市では地区会議）の事務局を行う形で地域とかかわっているが、職員の負担が大きい為、協働への理解が進まず意識も低い。また、職員が事務局を担うことで地域の自立を妨げており、行政依存の状態から脱却できない。
- ・職員に対して、地域住民として地域活動へ積極的に参加することを奨励しているが、組織又は職員として、どのように地域とかかわるべきかという点はまだ十分に整理さ



れていないため、現在、検討を進めている本市における市民協働のあり方や地域内分権のあり方を踏まえ、今後、地域とのかかわり方を整理することとしている。

- ・市から地域住民へまちづくりを提案するだけでなく、市民の方が自主的に行う市民活動を市がサポートしていくようなかわり方もさらに推進していくべきである。
- ・市職員の退職者は積極的に地域活動を行うよう地域から要望が出ることもあり、退職者をはじめ市職員の活動参画への啓発が課題となっている。

○その他

- ・自治会担当制か地区担当制のどちらが良いか検証中である。
- ・地域主体の事業をサポートするのが「行政（職員）」という考え方にに基づき施策を展開しているが、「関わりしすぎると地域の自主性を削ぐ結果となり、事業継続に支障をきたす」一方で「関わっていかないと事業の組立が困難」というジレンマを抱えている。

Ⅷ コミュニティ施策の財源について

Ⅷ-1 貴市において、コミュニティ施策の財源としているのはどのようなものですか。[該当するものすべて選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
市の自主財源	448	96.6
国や都道府県の補助金・助成金	218	47.0
国や都道府県以外の団体からの補助金・助成金	181	39.0
その他	27	5.8
無回答	5	1.1
全体	464	100

Ⅷ-2 今後のコミュニティ施策の財源について、貴市が必要だと考える取組みはどれですか。[該当するものすべて選択] [n=464]

	件数	割合 (%)
既存の自主財源の充実	241	51.9
地方創生に関する交付金の活用と拡充	207	44.6
各分野における補助金・助成金の活用と拡充	308	66.4
新たな税財源確保のための仕組みづくり	134	28.9
その他	26	5.6
特に改革の必要はない	14	3.0
無回答	11	2.4
全体	464	100

IX 貴市における特徴的なコミュニティに関する施策があれば、ご自由にお書きください。[自由記述]

#### ○裁量予算・事業提案

- ・地域協議会を中学校区ごとに設置し地域協議会に1地域あたり2,000万円上限とした予算提案権を与えている。わくわく事業：地域のために活動する団体に対し、1地域あたり500万円、1団体あたり100万円、補助率原則9割を上限とした補助金の審査権を地域協議会に与えている。

#### ○財政支援

- ・地域に対する包括的な交付金制度（地域づくり一括交付金制度）（地域裁量により活用できる自主財源確保施策）
- ・移動・交通弱者対策として、地域住民がバスを運行する自治会バス事業 買い物弱者対策として、校区コミュニティセンターでの市場開催、移動販売、宅配の3つからなる買い物支援事業
- ・地区の活性化、コミュニティ・ビジネスの創出を目的に、基本コース20万円限度・ビジネスコース200万円限度の補助制度を実施している。
- ・生コン等の現物支給、側溝蓋等の材料支給制度があり、市は材料等の物を提供し、設置等の労力はコミュニティで対応してもらっている。
- ・「地域課題解決推進事業交付金」自らのまちは自らが治めるという「地域自治」を目指し、地域において様々な主体が集って協議する場（「協議の場」）を通じ、地域の更なる活性化や地域課題解決に取り組むための（プロセスに着眼した）実践活動に対する財政上の支援を行っている。公民館等を拠点に、自治会地区連合会又はおおむね小学校区を区域とした地域で、地域自らが更なる活性化や地域課題の解決に取り組む意向を持ち、一定の条件を満たした、自治会等を初めとした団体で構成された組織から申請があった場合、交付金を交付している。

## ○交流の場づくり

- ・地域に「小さな拠点」を設立（地域住民が住みつけられる地域でありつづけるため、住民が自主的に課題を解決するために取り組んでいく拠点）し、地域の人が集まれる場所として公民館内に「カフェ」を開設している。
- ・協働のまちづくりアカデミー「協働のまちづくり」の担い手として活躍する地域リーダーを育成するため、1年間かけて座学、アクションプログラムを実施する講座を開設している。
- ・自治会・町内会の様々な課題解決のヒントを学ぶ講座、「自治会・町内会未来塾」を開催している。

## ○例規の整備

- ・自治会・町内会への加入及び参加を進めるための条例を制定している。
- ・「協働のまちづくりに関する基本方針」を改定するとともに、「協働のまちづくり推進行動計画」を策定する中で、自治会連合会を始めとする様々なコミュニティの主体との協働によるまちづくりを推進している。

## ○加入促進・広報

- ・自治会は地域住民に最も身近な地縁組織であり、地域コミュニティ協議会の中核を担う基盤でもあるが、全市的な自治会加入率の減少傾向に歯止めがかからない状況である。そこで、平成30年5月に地域と行政で組織する「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」を設置し、課題整理を行った上で、自治会の在り方や必要性、更には本市との関わり等を一から議論し、抜本的な見直しの検討を行っている。
- ・自治会・町内会の機関紙やSNSなどの情報発信についてのブラッシュアップに対し専門家に相談に乗ることで、見たい機関紙、見たいSNS作りを支援し、活性化させる事業を実施する。

## ○団体設立支援

- ・地域コミュニティ力の低下、社会構造の変化、行政を取り巻く環境の変化、そして市民意識の変化に伴い、今こそ「協働のまちづくり」が必要と考え、従来の区制度を廃止し、市民自治組織制度を導入した。市民自治組織は、単位自治組織（いわゆる自治会・町内会）、中間自治組織（地区まちづくり委員会）、上部自治組織（まちづくり協議会）の3つの層による構成とすることで、協働してまちづくりに取り組み、安全で安心に生活できる魅力あるまちを実現することを目指している。

## ○拠点整備

- ・住民自治組織の活動拠点が無い場合に、民間の事務所を賃借できる事務所賃借料補助している。
- ・「まちづくり女子会」の運営支援（女性の活躍推進）をしている。
- ・地域が抱える多様な課題解決のために、区の各所管課が区民との協働として様々なボランティアを組織している。そうしたボランティアの養成の機関として“地域大学”を設置している。

## ○その他

- ・地域おこし協力隊を活用した集落支援→地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事し、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に取り組む。
- ・集落づくり推進員を活用した集落支援→集落づくり推進員による集落の巡回、相談対応、連絡調整等の活動を通じて、集落の実情に応じた支援等を行う。

・本市の地域づくりは、住民の主体性を最重要と考え住民自治協議会のような同時期、一律的な地域コミュニティ組織の整備を地域に求めないこととしている。住民の話合いの中で、地域のタテ割りを廃し、協働の精神で、様々な団体の連携が必要だと感じた段階で、地域の状況に応じた連携体制の整備を促進している。

X コミュニティに関する施策や考え方等について、ご意見があればご自由にお書きください。[自由記述]

#### (人口減少対策をはじめ総合的な取組みが必要)

地域が独自で財源を創り出したり、確保する仕組みづくりや仕掛けが必要。コミュニティの維持のためには人口減少の対策が必要。空き家対策、立地適正化計画、交通手段の確保、シニアが活躍できる場の提供、子育てしやすい環境づくり等が必要。都市部と農村部で対策が違うため、うまく個性を活かしたコミュニティ活動が必要となってくる。

#### (住民主体の地域コミュニティづくりへの発展)

約15年前の平成の大合併前後に、住民組織の設立、基本条例の制定。公民館からコミュニティセンターへの移行、指定管理者制度の導入などを行い、住民自治を中心とした住民主体のまちづくりは、ある程度“標準装備”となっていることを実感する。さらに今後の10年後を見据えて、更に効率的な支援策を投げながら“住民主体”の発展を図っていく必要がある。現在、一部の地域においては、地域運営のための実働として、住民出資の株式会社や合同会社、NPO法人を設立が主流となりつつある。コミュニティに関する施策や考え方は、これまで以上に多様なニーズを求められることとなり、それにより、自治体経営も変革が必要となる。

#### (国の縦割り行政による現場の混乱)

昨今の地域関連施策において、各省庁から一定の区域における自助共助活動を推進する施策が打ち出されているが、縦割りの中で地方におろされるため、横断的な組織体制をとることが難しい。地域共生社会、地域学校協働本部、地域の防災体制などは、大部分で地域自治組織や地域運営組織が受け皿となり取りくむ絵が描かれるにもかかわらず、それぞれの施策の中にその文言が表わされない為地方の現場で解釈に差が生まれ混乱がおこっている。

#### (地域自治システムと地域包括ケアの位置付けと役割の明確化)

地域自治システムと地域包括ケアシステムの位置づけと役割を明確にしなければ、主体となる地域諸団体等が混乱すると考える。

#### (国からの財源措置)

地元(地域)におけるコミュニティ施策を推進し、地域課題への対応と課題解決を図るうえで、国からの交付金など、コミュニティ施策を推進するための、国からの財源措置(財政支援)が必要であると感じている。

#### (人材の確保、運営資金の調達、地域運営組織がプラットフォームとなるためのマッチングシステムの構築)

今後のコミュニティに関する考え方としては、地域自らが地域を運営していくという住民意識の醸成、持続可能な地域運営を実現するための運営基盤の構築・強化が必要であり、そのためには、人材の確保・運営資金の確保に取り組みなければならない。

そのため、地域運営組織が、公・共・私の多様なステークホルダーが協力し合うプラットフォームとなるためのコーディネートが必要と考え、民間事業者等の多様な主体の参画につながるマッチングシステムの構築に取り組んでいる。また、ビジネスの手法による地域課題の解決や地域資源を活用した地域内での経済循環につながる取組みを創出し、地域の自立を促進するため地域運営組織に対する助成金を「課題解決型」事業への助成へと見直しを行った。今後、SNSなどを活用し、情報収集、情報発信による効果的な施策の展開や、ネットワークづくりを行うことで活動の輪を広げることも検討している。

**(ふさわしい法人格と財源)**

地域自主組織の活動の活発化に伴い、地域の雇用責任や会計上の責任の所在、収益事業の扱いへの対応などの課題があり、法人格の取得が望まれているが、適するものがない。全国の自治体等と小規模多機能自治推進ネットワーク会議を立ち上げ、新たな法人制度の創設へ向けた取り組みを展開しており、早期の創設を求めている。

地域自主組織に対して、地域自由度の高い一括交付金（地域づくり活動等交付金）により地域運営費（人件費等）及び活動費を交付しているが、財源は、過疎債ソフト分を活用しており、恒久財源ではない。協議会型住民自治組織は今後ますます全国的に必要なようになってくるため、当市も含め全国的に恒久的な財源確保が望まれる。また、集落営農関係や地域福祉関係など、多分野にわたる財源を有効かつ複合的に活用していくことが有効であると考えている。

**(事務処理への支援の必要性)**

NPO 法人に限れば、各々の法人の活動に対する温度差や高齢化による問題を抱えている法人も多い。特に高齢化に伴う人員不足等で「活動が停滞→報告書等の作成が億劫・できない→解散希望→解散に係る書類作成ができない」という流れに陥っている法人も少なくなく、人材確保も重要であると思うが、並行して、そういった問題を抱える法人への支援等も必要だと考える。

**(地域の主体性と行政職員の関わり方)**

地域の主体性をそこなわない範囲で行政が支援していくことが地域課題解決の取組には必要。その際の行政職員の関わり方が大切。一住民として活動に関わったとしても、行政職員として見られるために、どのように関わるべきかがむずかしい。

**(自治会加入率算出方法)**

自治会の加入率の算出方法について、全国的な定義がなく、高齢化や、少子化等属性の変化や、ライフスタイルの変化により、住民票の世帯数を分母、自治会からの申告加入世帯数を分子に加入率を算出しているが、現状との感覚的な回離が年々大きくなっており、その数字を基に施策が振り回されている。どこかで統一的な考え方が整理されることを望む。